

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



11月12日開催 治水事業促進全国大会

● 目 次

令和4年度 治水事業促進全国大会の開催	2
令和4年度 九州地方治水大会	12
令和4年度 中部地方治水大会	18
第61回 東北地方治水大会	30
玉来ダム竣工式	37
令和4年度 水管理・国土保全局関係 補正予算(第2次)配分概要(国土交通省HPより)	40

令和4年度 治水事業促進全国大会の開催

令和4年11月12日(金)午後14時30分砂防会館シェーンバッハ・サボーにおいて「治水事業促進全国大会」を齊藤 鉄夫国土交通大臣はじめ、多くの来賓のみな様、また、全国から治水事業に熱心にご尽力いただいている市町村長482名、都道府県、市町村等の関係者の皆様、総勢1,658名にご参集いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ソーシャルディスタンスを確保し、開催いたしました。

主催者として脇 雅史全国治水期成同盟会連合会会長が挨拶を行い、ご来賓を代表して、齊藤 鉄夫国土交通大臣、自由民主党山本 有二治水議員連盟会長からご祝辞を賜り、続いてご臨席を賜った衆議院議員並びに参議院議員の先生方をご紹介した後、豊田 俊郎国土交通副大臣、古川 康国土交通大臣政務官、清水 真人国土交通大臣政務官並びに林 俊行国土交通審議官のご紹介をおこない、議事に入りました。

はじめに、国土交通省水管理・国土保全局林 正道治水課長から「治水事業を取り巻く現状と課題」について説明をいただきました。

意見発表は高橋 邦芳村上市長から、本年8月3日～4日にかけて、線状降水帯の発生等により、猛烈な雨が断続的に降り続き、総雨量は589mmを観測し、土石流や住宅地の浸水など甚大な被害を被った。同市は、昭和42年8月に日本の災害史上に残る大惨事「羽越水害」を経験しており、この災害の経験と記憶に基づいた適切な避難行動により、尊い人命を失うことがなかった。このように住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方の浸透を図るため、自主防災組織の結成と防災士の養成にセットで取り組む必要があり、行政においては発災時の避難行動や避難所設置など検証を行ったうえで、地域防災計画の見直しなどを進めなければならない。

一方、防災・減災、国土強靱化のもとに、河川における河道掘削、樹木伐採などに取り組んだ効果が発揮されており、より一層の対策の加速化と関係機関の連携強化、国土交通省地方整備局等の体制の充実・強化や資機材の確保が必要である。ハード対策・ソフト対策の両輪で、流域治水対策を早急に進め、激甚化する災害に備えなければならないと所見を述べられました。

次に地方大会の決議並びに意見発表を受けて、当連合会副会長原口 新五久留米市長から決議案の朗読をいただき、全会一致で議決いただきました。

大会終了後、本決議を要望書として、衆議院議員並びに参議院議員及び国土交通省並びに財務省等に要望活動を行いました。

なお、大会開催に先立ち、山田 正中央大学研究開発機構教授、中央大学名誉教授、工学博士から、「近年の水災害とこれからの治水対策」と題し、特別講演をいただきました。

令和4年度治水事業促進全国大会の詳細は、こちらをご覧ください。

URL:<https://youtu.be/-jbh5js50h8>



挨拶: 脇 雅史 全国治水期成同盟会連合会会長



祝辞: 齊藤 鉄夫国土交通大臣



祝辞: 自由民主党 山本 有二 治水議員連盟会長

ご臨席ありがとうございました(順不同・敬称略)

衆議院議員

深澤 陽一 斎藤 洋明
 神田 憲次 田野瀬 太道
 井林 辰憲 土井 亨
 井野 俊郎 小島 敏文
 藪浦 健太郎 金子 恭之
 輿水 恵一 和田 義明
 福重 隆浩 石原 正敬
 務台 俊介 吉田 統彦
 宮下 一郎 和田 有一朗
 北村 誠吾 岬 麻紀
 山本 有二 青山 周平
 野中 厚 田所 嘉徳
 藤井 比早之 松木 けんこう
 藤丸 敏 伊藤 信太郎
 山口 晋 細田 健一
 櫻田 義孝 渡海 紀三朗
 斎藤 アレックス 盛山 正仁
 武部 新 穂坂 泰
 西銘 恒三郎 佐藤 公治
 小里 泰弘 石川 昭政
 木村 次郎 菅家 一郎
 塚田 一郎 奥下 剛光
 山崎 正恭 下条 みつ
 築 和生 平口 洋
 平沼 正二郎 中川 宏昌

参議院議員

足立 敏之
 横山 信一
 船橋 利実
 井上 義行
 堂込 麻紀子
 芳賀 道也
 小林 一大
 青島 健太
 伊藤 岳
 星 北斗
 榛葉 賀津也
 高橋 克法
 若林 洋平
 平山 佐知子
 朝日 健太郎
 北村 経夫
 江島 潔
 鈴木 宗男
 和田 政宗
 藤川 政人
 三宅 伸吾
 山下 雄平

代理出席 (順不同・敬称略)

衆議院議員

宗清 皇一	田村 憲久	大口 善徳	上田 英俊
井上 信治	中司 宏	高木 啓	前川 清成
柳本 顕	勝俣 孝明	石田 真敏	柴山 昌彦
牧島 かれん	鰐淵 洋子	西村 明宏	小渕 優子
井上 貴博	鈴木 俊一	梅谷 守	尾崎 正直
浅野 哲	伊佐 進一	中村 裕之	梶山 弘志
石井 啓一	亀岡 偉民	堀内 詔子	伴野 豊
鈴木 馨祐	松本 尚	河西 宏一	五十嵐 清
野田 聖子	田中 和徳	吉田 久美子	中曽根 康隆
長島 昭久	松本 洋平	一谷 勇一郎	奥野 信亮
あべ 俊子	渡辺 創	池畑 浩太郎	金田 勝年
遠藤 良太	宮澤 博行	細田 博之	茂木 敏充
末次 精一	谷川 とむ	石破 茂	東 国幹
小宮山 泰子	牧原 秀樹	北神 圭朗	江渡 聡徳
藤岡 隆雄	鈴木 貴子	高見 康裕	阿部 弘樹
武田 良太	岸 信夫	田中 良生	加藤 竜祥
鈴木 英敬	森 英介	三ッ林 裕巳	渡辺 周
大串 正樹	高鳥 修一	伊藤 達也	木原 稔
山田 賢司	馬淵 澄夫	荒井 優	西岡 秀子
上野 賢一郎	国定 勇人	山口 壯	尾身 朝子
橋 慶一郎	岸田 文雄	田中 英之	市村 浩一郎
伊東 良孝	階 猛	古川 禎久	津島 淳
高村 正大	神津 たけし	森山 浩行	中根 一幸
川崎 ひでと	岩田 和親	勝目 康	高階 恵美子
遠藤 利明	井原 巧	吉野 正芳	岩屋 毅
松本 剛明	鷺尾 英一郎	長谷川 淳二	塩谷 立
大塚 拓	高木 宏壽	金子 恵美	武藤 容治
田中 健	中野 英幸	棚橋 泰文	
鬼木 誠	佐々木 紀	神谷 裕	
保岡 宏武	山本 剛正	新谷 正義	
御法川 信英	橋本 岳	掘井 健智	

代理出席 (順不同・敬称略)

参議院議員

窪田 哲也	森屋 宏	進藤 金日子	有村 治子
寺田 静	自見 はなこ	片山 大介	馬場 成志
宮口 治子	三木 亨	竹内 真二	世耕 弘成
高橋 はるみ	佐々木 さやか	橋本 聖子	宮本 周司
滝波 宏文	尾辻 秀久	三浦 信祐	浜口 誠
山東 昭子	浜野 喜史	舟山 康江	中田 宏
天畠 大輔	山本 太郎	青木 一彦	関口 昌一
高木 真理	舞立 昇治	嘉田 由紀子	猪口 邦子
野田 国義	勝部 賢志	山添 拓	小沢 雅仁
蓮 舫	山田 太郎	羽田 次郎	大塚 耕平
島村 大	柳ヶ瀬 裕文	宮沢 洋一	川合 孝典
堀井 巖	佐藤 正久	吉田 忠智	中曽根 弘文
片山 さつき	水道橋 博士	柴 愼一	山本 左近
赤松 健	こやり 隆史	金子 道仁	

祝電ありがとうございました (順不同・敬称略)

衆議院議員

柳本 顕	一谷 勇一郎
大島 敦	池畑 浩太郎
枝野 幸男	森田 俊和
城井 崇	門山 宏哲
青山 大人	鈴木 敦
山本 剛正	尾身 朝子
山口 俊一	

参議院議員

足立 敏之	梅村 みずほ
森本 真治	新妻 秀規
佐藤 信秋	室井 邦彦
山田 俊男	



国土交通省水管理・国土保全局 林 正道治水課長
「治水事業を取り巻く現状と課題」



意見発表: 高橋 邦芳村上市長
「村上市における令和4年8月豪雨災害」



決議朗読：副会長原口 新五久留米市長

決 議

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

本年も七月から九月にかけての記録的な大雨により、全国で浸水被害や土砂災害が発生し、甚大な被害が発生した。近年、毎年のように記録的豪雨が発生し、地球温暖化により更なる降水量の増大が予想されている状況を鑑みれば、今後も、全国のどの河川においても未曾有の災害が起こっても不思議ではない。

このような状況の中で、被害を受けた地域の復旧・復興、再度災害の防止対策を迅速に行うことは言うまでもなく、地球温暖化により自然災害リスクの高まりに対応していくためには、被害を未然に防ぐための事前防災対策の加速化に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水対策を推進するとともに、豪雨や渇水等の自然災害の激甚化・頻発化、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、より抜本的かつ総合的な対策を行うことが急務である。

また、今後30年以内に、マグニチュード8以上の南海トラフ巨大地震が70パーセントから80パーセントの高い確率で発生するなどと予想されており、切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に

備え、早急な地震・津波対策の実施が不可欠である。また、高度経済成長期に整備された水門等の施設は、完成後五十年以上がたち、老朽化が進行していることから、大規模更新を計画的に実施する等、継続的に施設機能を確保する予防保全を図る必要がある。

こういった差し迫った状況である一方、近年、治水事業関係予算の確保は難しく、頻発する災害に対する再度災害防止等の対応への負担の増大や、老朽化した治水関係施設の割合も大きくなっており、その維持管理・更新費の大幅な増大が見込まれている。このため、地域住民の安全・安心の確保に大きな責任を負う我々としては、事前防災対策の加速・推進に支障をきたすのではないかと危惧している。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標の一刻も早い達成に向けて、計画的に取り組みを進めるために必要な財源の確保を図り、事前防災対策の推進に全力で取り組むべきである。

さらに、国土強靱化の推進や広域災害対応の観点から、住民に最も身近な存在である基礎自治体の重要性は言うまでもなく、とりわけ大規模災害時において被災施設の早期復旧、被害拡大防止を図るためには、被災自治体に対する技術的な支援が不可欠である。

我々がかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会及び政府に対し強く要望する。

記

気候変動等を踏まえた治水事業の加速と財源の確保

- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標の達成に向けて、計画的に取り組みを推進する中で、物価や人件費の高騰による影響も考慮し、令和四年度補正予算及び令和五年度当初予算においても必要・十分な予算を確保すること。さらには、5か年加速化対策後も継続的・安定的に必要な予算を確保すること。
- 一 河川整備及びダム建設事業等の促進を図るとともに、利水のために確保されている容量を洪水

対策に活用する「事前放流」について、治水協定や協議会制度に基づき持続的かつ効果的に取り組むこと。また、ダムを活用し、「治水機能の確保・向上」、「カーボンニュートラル」、「地域振興」の実現を目指す、ハイブリッドダムの取組を推進すること。さらに、安定的な水の供給のための水資源開発の推進を図ること。

- 一 施設の早期の復旧や改良復旧等による集中的な投資により緊急的な再度災害防止対策を推進すること。また、改良復旧等の実施にあたっては流域治水の考え方を取り入れて推進できるよう、必要な取り組みを進めること。
- 一 中小河川の事前防災対策を計画的、集中的に実施するために必要な地方財政措置や個別補助事業の拡充を図ること。

流域治水対策の推進

- 一 国、地方自治体、企業、住民等あらゆる関係者の連携のもと、河川管理者による河川改修事業等を加速化させ、特定都市河川の指定等による貯留施設の整備や土地利用規制・誘導も含め、流域全体でハード、ソフト一体となった流域治水対策を進めるとともに、予算制度・税制等の流域対策への支援方策の充実を図ること。

地震・津波対策／戦略的維持管理

- 一 河川・海岸堤防及び水門等の構造物の地震・津波対策を着実に実施すること。
- 一 堤防等の河川管理施設を適正に維持管理し、機能を持続的に発揮できるよう、施設の補修・更新や、水門等の自動化・遠隔操作化を戦略的かつ計画的に進めること。

生産性向上／水辺環境の整備

- 一 ドローンの活用による河川管理の高度化や水門、排水機場等の自動化・遠隔操作化、マスプロダクツ型排水ポンプ等のDXや新技術を推進し、流域防災を飛躍的に高度化・効率化すること。
- 一 地域活性化に向けた基盤として、民間資金やノウハウの活用・連携を図るとともに、民間の主体的な参画を促し、優れた観光資源となる水辺空間の創出を図ること。

組織・人員の強化

- 一 国土交通省の地方整備局及び事務所等の出先機関の体制の充実、機能強化を実現すること。
- 一 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の機能強化を図るとともに、それを支える国土交通省の人員確保を図ること。また、災害対応の拠点である事務所・出張所における災害時の機能確保に向けた対策を一層推進すること。さらに、災害対応を含め地域の担い手である建設業の育成並びに人員確保等体制の充実を図ること。

以上決議する。

令和4年11月16日

治水事業促進全国大会
以上

出席市町村名簿 (順不同・敬称略)

※最終まとめ(敬称略、順不同)

都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名
北海道	厚真町	宮坂 尚市朗	宮城県	大崎市	伊藤 康志	新潟県	湯沢町	田村 正幸
北海道	上川町	佐藤 芳治	宮城県	蔵王町	村上 英人	新潟県	関川村	加藤 弘
北海道	新得町	浜田 正利	宮城県	七ヶ宿町	小関 幸一	富山県	魚津市	村椿 晃
北海道	島牧村	藤澤 克	宮城県	大河原町	齋 清志	富山県	氷見市	林 正之
北海道	初山別村	宮本 憲幸	宮城県	村田町	大沼 克巳	富山県	黒部市	武隈 義一
北海道	釧路市	蝦名 大也	宮城県	川崎町	小山 修作	富山県	南砺市	田中 幹夫
北海道	福島町	鳴海 清春	宮城県	山元町	橋元 伸一	富山県	立山町	舟橋 貴之
北海道	北広島市	上野 正三	秋田県	大郷町	田中 學	富山県	入善町	笹島 春人
北海道	新篠津村	石塚 隆	秋田県	三種町	田川 政幸	石川県	能美市	井出 敏朗
北海道	知内町	西山 和夫	秋田県	大仙市	老松 博行	石川県	川北町	前 哲雄
北海道	七飯町	杉原 太	秋田県	東成瀬村	備前 博和	石川県	内灘町	川口 克則
北海道	真狩村	岩原 清一	秋田県	大館市	福原 淳嗣	石川県	志賀町	小泉 勝
北海道	留寿都村	佐藤 ひさ子	秋田県	藤里町	佐々木 文明	石川県	中能登町	宮下 為幸
北海道	喜茂別町	内村 俊二	山形県	秋田市	穂積 志	石川県	能登町	大森 凡世
北海道	共和町	成田 慎一	山形県	新庄市	山尾 順紀	福井県	勝山市	水上 実喜夫
北海道	泊村	高橋 鉄徳	山形県	村山市	志布 隆夫	山梨県	韮崎市	内藤 久雄
北海道	神恵内村	高橋 昌幸	山形県	長井市	内谷 重治	山梨県	甲斐市	保坂 武
北海道	上砂川町	奥山 光一	山形県	南陽市	白岩 孝夫	山梨県	中央市	望月 智
北海道	由仁町	松村 諭	山形県	西川町	菅野 大志	山梨県	市川三郷町	遠藤 浩
北海道	新十津川町	熊田 義信	山形県	朝日町	鈴木 浩幸	山梨県	早川町	辻 一幸
北海道	北竜町	佐野 豊	山形県	大江町	松田 清隆	山梨県	身延町	望月 幹也
北海道	利尻富士町	田村 祥三	山形県	大石田町	村岡 藤弥	山梨県	南部町	佐野 和広
北海道	美幌町	平野 浩司	山形県	舟形町	森 富広	山梨県	富士川町	望月 利樹
北海道	壮瞥町	田鍋 敏也	山形県	真室川町	新田 隆治	山梨県	道志村	長田 富也
北海道	安平町	及川 秀一郎	山形県	大蔵村	加藤 正美	山梨県	忍野村	天野 多喜雄
北海道	むかわ町	竹中 喜之	山形県	鮭川村	元木 洋介	山梨県	鳴沢村	小林 優
北海道	清水町	阿部 一男	山形県	小国町	仁科 洋一	山梨県	富士河口湖町	渡辺 喜久男
北海道	幕別町	飯田 晴義	福島県	白鷹町	佐藤 誠七	山梨県	丹波山村	岡部 岳志
北海道	豊頃町	按田 武	福島県	檜枝岐村	星 明彦	長野県	生坂村	藤澤 泰彦
青森県	南部町	工藤 祐直	福島県	棚倉町	湯座 一平	長野県	佐久穂町	佐々木 勝
青森県	大鰐町	山田 年伸	福島県	浅川町	江田 文男	長野県	根羽村	大久保 憲一
青森県	蓬田村	久慈 修一	福島県	鮫川村	関根 政雄	長野県	小川村	染野 隆嗣
青森県	外ヶ浜町	山崎 結子	福島県	金山町	押部 源二郎	長野県	南木曾町	向井 裕明
青森県	鱒ヶ沢町	平田 衛	福島県	柳津町	小林 功	長野県	麻績村	塚原 勝幸
青森県	深浦町	吉田 満	茨城県	石川町	塩田 金次郎	長野県	小谷村	中村 義明
青森県	西目屋村	桑田 豊昭	茨城県	水戸市	高橋 靖	長野県	飯山市	江沢 岸生
青森県	藤崎町	平田 博幸	茨城県	常陸大宮市	鈴木 定幸	長野県	小海町	黒澤 弘
青森県	鶴田町	相川 正光	栃木県	大洗町	國井 豊	長野県	川上村	由井 明彦
青森県	東北町	長久保 耕治	栃木県	大田原市	相馬 憲一	長野県	南牧村	大村 公之助
青森県	大間町	野崎 尚文	栃木県	那須烏山市	川俣 純子	長野県	南相木村	中島 則保
青森県	東通村	畑中 稔朗	栃木県	上三川町	星野 光利	長野県	北相木村	井出 利秋
青森県	風間浦村	富岡 宏	群馬県	野木町	真瀬 宏子	長野県	伊那市	白鳥 孝
青森県	佐井村	太田 直樹	群馬県	長野原町	萩原 睦男	長野県	駒ヶ根市	伊藤 祐三
青森県	三戸町	松尾 和彦	群馬県	嬭恋村	熊川 栄	長野県	辰野町	武居 保男
青森県	五戸町	若宮 佳一	群馬県	高山村	後藤 幸三	長野県	飯島町	下平 洋一
青森県	田子町	山本 晴美	群馬県	片品村	梅澤 志洋	長野県	南箕輪村	藤城 栄文
青森県	新郷村	櫻井 雅洋	埼玉県	川場村	外山 京太郎	長野県	松川町	宮下 智博
岩手県	洋野町	岡本 正善	埼玉県	三郷市	木津 雅晟	長野県	高森町	壬生 照玄
岩手県	山田町	佐藤 信逸	埼玉県	鳩山町	小峰 孝雄	長野県	阿南町	勝野 一成
岩手県	栗石町	猿子 恵久	新潟県	横瀬町	富田 能成	長野県	平谷村	西川 清海
岩手県	西和賀町	内記 和彦	新潟県	上越市	中川 幹太	長野県	下條村	金田 憲治
宮城県	名取市	山田 司郎	新潟県	見附市	稲田 亮	長野県	天龍村	永嶺 誠一
宮城県	角田市	黒須 貴	新潟県	村上市	高橋 邦芳	長野県	泰阜村	横前 明
宮城県	東松島市	渥美 巖	新潟県	聖籠町	西脇 道夫	長野県	喬木村	市瀬 直史

※最終まとめ(敬称略、順不同)

都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名
長野県	豊丘村	下平 善隆	滋賀県	日野町	堀江 和博	奈良県	上北山村	山室 潔
長野県	大鹿村	熊谷 英俊	滋賀県	竜王町	西田 秀治	奈良県	川上村	栗山 忠昭
長野県	木曾町	原 久仁男	京都府	福知山市	大橋 一夫	奈良県	東吉野村	水本 実
長野県	上松町	大屋 誠	京都府	久御山町	信貴 康孝	和歌山県	和歌山市	尾花 正啓
長野県	木祖村	奥原 秀一	京都府	笠置町	中 淳志	和歌山県	新宮市	田岡 実千年
長野県	王滝村	越原 道廣	京都府	和束町	堀 忠雄	和歌山県	岩出市	中芝 正幸
長野県	大桑村	貴舟 豊	京都府	精華町	杉浦 正省	和歌山県	かつらぎ町	中阪 雅則
長野県	筑北村	太田 守彦	京都府	南山城村	平沼 和彦	和歌山県	美浜町	藪内 美和子
長野県	池田町	甕 聖章	京都府	伊根町	吉本 秀樹	和歌山県	由良町	山名 実
長野県	松川村	平林 明人	京都府	与謝野町	山添 藤真	和歌山県	印南町	日裏 勝己
長野県	白馬村	丸山 俊郎	大阪府	岸和田市	永野 耕平	和歌山県	日高川町	久留米 啓史
長野県	栄村	宮川 幹雄	大阪府	貝塚市	酒井 了	和歌山県	那智勝浦町	堀 順一郎
長野県	諏訪市	金子 ゆかり	大阪府	八尾市	大松 桂右	和歌山県	北山村	山口 賢二
長野県	下諏訪町	宮坂 徹	大阪府	富田林市	吉村 善美	鳥取県	岩美町	長戸 清
岐阜県	多治見市	古川 雅典	大阪府	柏原市	富宅 正浩	鳥取県	八頭町	吉田 英人
岐阜県	関市	尾関 健治	大阪府	羽曳野市	山入端 創	鳥取県	琴浦町	福本 まり子
岐阜県	中津川市	青山 節児	大阪府	門真市	宮本 一孝	鳥取県	北栄町	手嶋 俊樹
岐阜県	山県市	林 宏優	大阪府	摂津市	森山 一正	鳥取県	日吉津村	中田 達彦
岐阜県	瑞穂市	森 和之	大阪府	藤井寺市	岡田 一樹	鳥取県	南部町	陶山 清孝
岐阜県	郡上市	日置 敏明	大阪府	東大阪市	野田 義和	鳥取県	伯耆町	森安 保
岐阜県	養老町	大橋 孝	大阪府	阪南市	水野 謙二	鳥取県	日野町	塔田 淳一
岐阜県	安八町	堀 正	大阪府	豊能町	塩川 恒敏	鳥取県	江府町	白石 祐治
岐阜県	揖斐川町	岡部 栄一	大阪府	能勢町	上森 一成	島根県	江津市	中村 中
岐阜県	大野町	宇佐美 晃三	大阪府	忠岡町	杉原 健士	島根県	雲南市	石飛 厚志
岐阜県	富加町	板津 徳次	大阪府	河南町	森田 昌吾	島根県	奥出雲町	糸原 保
岐阜県	川辺町	佐藤 光宏	大阪府	千早赤阪村	南本 斎	島根県	飯南町	塚原 隆昭
岐阜県	七宗町	加納 福明	兵庫県	明石市	泉 房穂	島根県	川本町	野坂 一弥
岐阜県	八百津町	金子 政則	兵庫県	豊岡市	関貴 久仁郎	島根県	美郷町	嘉戸 隆
岐阜県	白川町	佐伯 正貴	兵庫県	加古川市	岡田 康裕	島根県	邑南町	石橋 良治
岐阜県	御嵩町	渡邊 公夫	兵庫県	西脇市	片山 象三	島根県	吉賀町	岩本 一巳
静岡県	磐田市	草地 博昭	兵庫県	高砂市	都倉 達殊	島根県	西ノ島町	升谷 健
静岡県	伊豆市	菊池 豊	兵庫県	養父市	広瀬 栄	島根県	知夫村	平木 伴佳
静岡県	清水町	関 義弘	兵庫県	南あわじ市	守本 憲弘	岡山県	井原市	大舌 勲
静岡県	川根本町	藺田 靖邦	兵庫県	朝来市	藤岡 勇	岡山県	新見市	戎 斉
愛知県	高浜市	吉岡 初浩	兵庫県	宍粟市	福元 晶三	岡山県	瀬戸内市里	武久 顕也
愛知県	清須市	永田 純夫	兵庫県	加東市	岩根 正	岡山県	庄町	加藤 泰久
愛知県	阿久比町	竹内 啓二	兵庫県	たつの市	山本 実	岡山県	西和倉村	青木 秀樹
愛知県	幸田町	成瀬 敦	兵庫県	多可町	吉田 一四	岡山県	美咲町	青野 高陽
愛知県	設楽町	土屋 浩	兵庫県	播磨町	佐伯 謙作	広島県	呉市	新原 芳明
愛知県	東栄町	村上 孝治	兵庫県	福崎町	尾崎 吉晴	広島県	竹原市	今榮 敏彦
愛知県	豊根村	伊藤 実	兵庫県	佐用町	庵途 典章	広島県	三原市	岡田 吉弘
三重県	桑名市	伊藤 徳宇	奈良県	山添村	野村 栄作	広島県	福山市	枝広 直幹
三重県	木曾岬町	加藤 隆	奈良県	三郷町	森 宏範	広島県	府中市	小野 申人
三重県	菰野町	柴田 孝之	奈良県	斑鳩町	中西 和夫	広島県	三次市	福岡 誠志
三重県	鈴鹿市	末松 則子	奈良県	安堵町	西本 安博	広島県	大竹市	入山 欣郎
三重県	多気町	久保 行央	奈良県	田原本町	森 章浩	広島県	海田町	西田 祐三
三重県	伊勢市	鈴木 健一	奈良県	明日香村	森川 裕一	広島県	熊野町	三村 裕史
三重県	度会町	中村 忠彦	奈良県	吉野町	中井 章太	広島県	坂町	吉田 隆行
三重県	大紀町	服部 吉人	奈良県	下市町	杵本 龍昭	広島県	安芸太田町	橋本 博明
三重県	南伊勢町	上村 久仁	奈良県	黒滝村	辻村 源四郎	広島県	北広島町	箕野 博司
三重県	紀北町	尾上 壽一	奈良県	天川村	車谷 重高	広島県	大崎上島町	高田 幸典
三重県	御浜町	大畑 覚	奈良県	野迫川村	吉井 善嗣	広島県	世羅町	奥田 正和
滋賀県	大津市	佐藤 健司	奈良県	十津川村	小山手 修造	広島県	神石高原町	入江 嘉則
滋賀県	長浜市	浅見 宣義	奈良県	下北山村	南 正文	山口県	防府市	池田 豊

※最終まとめ(敬称略、順不同)

都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名	都道府県名	市町村名	氏名
徳島県	徳島市	内藤 佐和子	高知県	黒潮町	松本 敏郎	熊本県	西原村	吉井 誠
徳島県	阿南市	表原 立磨	福岡県	久留米市	原口 新五	熊本県	御船町	藤木 正幸
徳島県	阿波市	藤井 正助	福岡県	小郡市	加地 良光	熊本県	甲佐町	奥名 克美
徳島県	美馬市	加美 一成	福岡県	福津市	原崎 智仁	熊本県	氷川町	藤本 一臣
徳島県	勝浦町	野上 武典	福岡県	うきは市	高木 典雄	熊本県	芦北町	竹崎 一成
徳島県	上勝町	花本 靖	福岡県	朝倉市	林 裕二	熊本県	津奈木町	山田 豊隆
徳島県	佐那河内村	岩城 福治	福岡県	みやま市	松嶋 盛人	熊本県	錦町	森本 完一
徳島県	石井町	小林 智仁	福岡県	那珂川市	武末 茂喜	熊本県	あさぎり町	尾鷹 一範
徳島県	神山町	後藤 正和	福岡県	宇美町	安川 茂伸	熊本県	多良木町	吉瀬 浩一郎
徳島県	那賀町	坂口 博文	福岡県	志免町	世利 良末	熊本県	湯前町	長谷 和人
徳島県	牟岐町	枅富 治	福岡県	須恵町	平松 秀一	熊本県	水上村	中嶽 弘継
徳島県	海陽町	三浦 茂貴	福岡県	久山町	西村 勝	熊本県	相良村	吉松 啓一
徳島県	松茂町	吉田 直人	福岡県	粕屋町	箱田 彰	熊本県	五木村	木下 丈二
徳島県	つるぎ町	兼西 茂	福岡県	芦屋町	波多野 茂丸	熊本県	山江村	内山 慶治
徳島県	東みよし町	松浦 敬治	福岡県	遠賀町	古野 修	熊本県	球磨村	松谷 浩一
香川県	丸亀市	松永 恭二	福岡県	遠賀町	岡崎 邦博	熊本県	苓北町	田嶋 章二
香川県	三豊市	山下 昭史	福岡県	鞍手町	田頭 喜久己	大分県	日田市	原田 啓介
香川県	小豆島町	大江 正彦	福岡県	筑前町	眞田 秀樹	大分県	津久見市	川野 幸男
香川県	三木町	伊藤 良春	福岡県	東峰村	中山 哲志	大分県	竹田市	土居 昌弘
香川県	綾川町	前田 武俊	福岡県	大刀洗町	境 公雄	大分県	宇佐市	是永 修治
香川県	琴平町	片岡 英樹	福岡県	大木町	鶴我 繁和	大分県	由布市	相馬 尊重
香川県	多度津町	丸尾 幸雄	福岡県	香春町	寺西 明男	大分県	九重町	日野 康志
香川県	まんのう町	栗田 隆義	福岡県	添田町	森下 博輝	宮崎県	延岡市	読谷山 洋司
香川県	東かがわ市	上村 一郎	福岡県	糸田町	道 廣幸	宮崎県	三股町	木佐貫 辰生
愛媛県	四国中央市	篠原 実	福岡県	赤村	花畑 明	宮崎県	高原町	高妻 経信
愛媛県	新居浜市	石川 勝行	福岡県	吉富町	内田 直志	宮崎県	国富町	中別府 尚文
愛媛県	大洲市	二宮 隆久	福岡県	みやこ町	三浦 正	宮崎県	綾町	初田 学
愛媛県	西予市	管家 一夫	福岡県	篠栗町	橋本 康志	宮崎県	高鍋町	黒木 敏之
愛媛県	宇和島市	岡原 文彰	佐賀県	鳥栖市	横尾 俊彦	宮崎県	西米良村	黒木 竜二
愛媛県	上島町	上村 俊之	佐賀県	多久市	内川 修治	宮崎県	木城町	半渡 英俊
愛媛県	愛南町	清水 雅文	佐賀県	神埼市	伊東 健吾	宮崎県	諸塚村	西川 健
高知県	南国市	平山 耕三	佐賀県	吉野ヶ里町	松田 一也	宮崎県	椎葉村	黒木 保隆
高知県	須崎市	楠瀬 耕作	佐賀県	基山町	武廣 勇平	宮崎県	美郷町	田中 秀俊
高知県	宿毛市	中平 富宏	佐賀県	上峰町	岡 毅	宮崎県	高千穂町	甲斐 宗之
高知県	四万十市	中平 正宏	佐賀県	みやき町	松尾 佳昭	宮崎県	高千穂町	小迫 幸弘
高知県	香美市	依光 晃一郎	佐賀県	有田町	水川 一哉	鹿児島県	枕崎市	前田 祝成
高知県	奈半利町	竹崎 和伸	佐賀県	大町町	山田 恭輔	鹿児島県	出水市	椎木 伸一
高知県	田野町	常石 博高	佐賀県	江北町	永淵 孝幸	鹿児島県	垂水市	尾脇 雅弥
高知県	安田町	黒岩 之浩	佐賀県	太良町	古川 隆三郎	鹿児島県	いちき串木野市	中屋 謙治
高知県	北川村	上村 誠	長崎県	島原市	大久保 潔重	鹿児島県	奄美市	安田 壮平
高知県	馬路村	山崎 出	長崎県	諫早市	園田 裕史	鹿児島県	三島村	大山 辰夫
高知県	本山町	澤田 和廣	長崎県	大村市	波戸 勇則	鹿児島県	さつま町	上野 俊市
高知県	大豊町	大石 雅夫	長崎県	川棚町	西村 久之	鹿児島県	湧水町	池上 滝一
高知県	土佐町	和田 守也	長崎県	小値賀町	古庄 剛	鹿児島県	錦江町	新田 敏郎
高知県	大川村	和田 知士	熊本県	佐々町	高岡 利治	鹿児島県	肝付町	永野 和行
高知県	いの町	池田 牧子	熊本県	水俣市	守田 憲史	鹿児島県	瀬戸内町	鎌田 愛人
高知県	仁淀川町	古味 実	熊本県	宇城市	上田 泰弘	沖縄県	沖縄市	桑江 朝千夫
高知県	中土佐町	池田 洋光	熊本県	美里町	前田 移津行	沖縄県	本部町	平良 武康
高知県	佐川町	片岡 雄司	熊本県	玉東町	石原 佳幸	沖縄県	金武町	仲間 一
高知県	越知町	小田 保行	熊本県	和水町	佐藤 安彦	沖縄県	与那国町	糸数 健一
高知県	梶原町	吉田 尚人	熊本県	南関町	中逸 博光			
高知県	梶原町	吉田 尚人	熊本県	長洲町	高橋 周二			
高知県	日高村	戸梶 眞幸	熊本県	南小国町	渡邊 誠次			
高知県	大月町	岡田 順一	熊本県	小国町	吉良 清一			
高知県	三原村	田野 正利						

令和4年度 九州地方治水大会

と き：令和4年10月21日(金)

ところ：出島メッセ長崎 コンベンションホール3・4

令和4年度 九州地方治水大会 次第

(敬称略)

記念講演	水害から生命財産を守るために ～土木の積極的広報と2022年長崎県での取り組み～ NBC長崎放送 報道メディア局次長	長 征爾
開 会 主催者挨拶	長崎県知事 全国治水期成同盟会連合会会長	大石 賢吾 脇 雅史
座長推挙 来賓祝辞	長崎県治水砂防・防災協会会長(諫早市長) 参議院議員 参議院議員 長崎県議会議長 国土交通省九州地方整備局副局長	大久保 潔重 古賀 友一郎 山本 啓介 中島 廣義 赤松 忠幸
来賓紹介・祝電披露 講 義	国土交通省水管理・国土保全局治水課流域減災推進室長 国土交通省九州地方整備局河川部長	永松 義敬 島本 和仁
意見発表 大会決議 次期開催県挨拶 閉 会	諫早市総務部理事 長崎県治水砂防・防災協会副会長(波佐見町長) 沖縄県土木建築部土木整備統括監	川路 敬一郎 前川 芳徳 前川 智宏

■記念講演



NBC長崎放送 報道メディア局次長 長 征爾

水害から生命財産を守るために
～土木の積極的広報と2022年長崎県での取り組み～
講演内容は省略させていただきます。

■主催者挨拶



長崎県知事 大石 賢吾

まず初めに、今般の台風14号、15号により、被災された方々、そして、今なお不自由な生活を余儀なくされている皆様に対して、心からお見舞いを申し上げます。
本日は、令和4年度九州地方治水大会長崎大会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、国会議

員、国土交通省、県議会議員の皆様方、そして九州・沖縄各県から、関係者の皆様方に多数ご参加いただき、厚くお礼を申し上げます。長崎県民を代表いたしまして、皆様方を心から歓迎申し上げます。

また、全国治水期成同盟会連合会の協会長、九州地方整備局の赤松副局長をはじめ関係皆様方には、日頃より、本県の治水事業の推進に、格別なご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

ご承知のとおり、近年の気候変動の影響により、自然災害は、激甚化・頻発化し、毎年のように日本各地で甚大な被害が発生しております。

本県といたしましても、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、令和2年7月豪雨により被災した郡川水系の復旧事業をはじめ、河川改修の整備促進に力を注いでいるほか、治水安全度の向上に即効性のある河道掘削を集中的に実施しているところでございます。

加えて、計画規模を上回る洪水に対しては、流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組など、様々な事業を積極的に展開しているところでございます。

また、今年は、本県において甚大な被害をもたらした、昭和57年の「長崎大水害」から40年、昭和32年の「諫早大水害」から65年の節目の年を迎えております。関係機関と共に、メモリアル事業を展開し、県民への防災・減災の啓発、意識醸成の取組を行っているところでございます。

こうした中、本日、治水事業に携わる皆様方、過去の水害の悲惨さや、激甚化・頻発化する自然災害への危機意識を共有し、治水対策について議論されますことは、本県にとって、誠に意義深いことだというふうに思っております。

今後も、九州・沖縄各県の関係皆様と連携を図りながら、治水事業推進のための予算確保に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の強力かつ継続的な推進を強く訴えてまいりたいと思っております。皆様方におかれましても、引き続き、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご熱意によりまして、九州・沖縄各県の治水事業が着実に推進されますことをお祈り申し上げますとともに、ご出席、ご列席の皆様方、今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。



全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、九州地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、本年も8月3日からの大雨、台風第14号等により全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しました。九州地方においても、「台風第14号」により、大淀川、五ヶ瀬川などにおいて浸水被害や土砂災害が発生しております。特に五ヶ瀬川においては、「防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策」等による治水対策の推進により、本川からの氾濫被害は回避されるなど、一定の事業効果が発現されたものの、流域各地で浸水被害が、発生しています。

本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的な治水対策が急務であり、国土交通省におかれては、一昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、地域の皆様と協働し、「流域治水関連法」に基づく制度を活用して、流域治水を強力に推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力で取り組んでいただいております。引き続き、治水対策推進に係る必要かつ十分な予算の確保に務めなければなりません。

また、治水事業の現場を担う地方整備局並びに

北海道開発局の定員が国土交通省発足時より約7,000人減少していることから、計画的に組織・定員の拡充を確保することが肝要であり、TEC-FORCEの体制・機能の充実・強化を図る必要もあります。

全水連といたしましては、このような状況から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標を一刻も早い達成に向け必要な、予算・財源の確保を図ると共に「5か年加速化対策」の後も中長期的に明確な見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に確保を図ることを目的として、全国7地方での大会を開催し、全国の治水関係者の意見を集約して参ることといたしております。そして、11月16日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、九州地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました大石 賢吾長崎県知事をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■座長推挙



長崎県治水砂防・防災協会会長 諫早市長 大久保 潔重

■来賓祝辞



参議院議員 古賀 友一郎

お祝いのご挨拶を頂きました。



参議院議員 山本 啓介

お祝いのご挨拶を頂きました。



長崎県議会議長 中島 廣義

令和4年度九州地方治水大会 長崎大会が、このように盛大に開催されますことをお慶び申し上げ、長崎県議会を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。

九州各地からご参集いただきました皆様方を心から歓迎いたします。

皆様方におかれましては、日ごろから各地域にお

いて、住民の生命財産を守り、安全で安心な社会を維持・発展させる治水事業に多大なるご貢献を賜ってられますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、私たちの美しいふるさと九州は、豊かな自然に恵まれている反面、急峻な地形や降水量の多さ、毎年の台風の通過などに、近年は、地球規模の気候変動が加わり、水災害は頻発化・激甚化しております。

このようなことから、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の実現が強く求められており、皆様方に対する地域住民の期待は、ますます大きくなってきております。

長崎県は、近年稀に見る多くの尊い命が失われた長崎大水害から40年、諫早大水害から65年の節目の年を迎えました。

このような年に、全国治水期成同盟会連合会、並びに国土交通省をはじめ、地元選出の国会議員及び県議会議員、そして、九州各地の治水事業関係者の皆様が、長崎の地で一堂に会し、地域住民の生活の安定と地域の発展に寄与する治水事業の計画的かつ着実な推進について、思いと志を一にし、関係当局に事業の強力な推進、災害発生時の速やかな対応と多様な治水対策の措置などの提言を行いますことは、誠に時宜にかなない、意義深いものであると存じます。本大会を機に、九州各地の治水事業が、なお一層充実したものとなりますことを強く期待いたします。

長崎県議会といたしましても、「流域治水」の重要性を深く認識し、関係機関のお力添えを賜りながら、安全で安心な災害に強い地域づくりに、鋭意取り組んでまいり所存であります。

なお、ここ長崎県には、二つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をはじめ、多くの文化遺産、また、豊かな農水産物を活かした「食」や、島・火山などの多様な「自然」などを有しています。さらに、先月23日には西九州新幹線も開業し、本県は、今、百年に一度と言われる新しいまちづくりの只中にございます。皆様方には、本県の多彩な、そして、新たな魅力を大いに堪能していただければ幸いです。

結びに、本日の大会が所期の目的を十分に達成され、実り多きものになりますことと、ご参加の皆様のみますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上

げまして、お祝いのことばといたします。



国土交通省九州地方整備局副局長 赤松 忠幸

ただいまご紹介にあずかりました、国土交通省九州地方整備局副局長の赤松と申します。一言、お祝いの言葉を述べさせていただきます。

本日は、全国治水期成同盟会連合会並びに長崎県をはじめとする関係各位のご臨席のもと、令和4年度九州地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。また、本日ご列席の皆様方におかれましては、九州地方整備局が進めております治水事業をはじめとする国土交通行政につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。ご承知のとおり、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件であり、特に九州におきましては、これまでに整備を行った治水施設が効果を発揮する一方で、先月の台風第14号をはじめ、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化してきており、平成29年の九州北部豪雨から6年連続で、甚大な浸水被害が発生するなど、水害や土砂災害が頻発、激甚化している状況でございます。我々としましては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用しつつ、現在、六角川で進めている激特事業等の緊急的な治水対策や、ここ長崎県諫早市上流に建設中の本明川ダムの本体着工など、ダムや堤防整備等の着実な進捗を図るとともに、流域治水プロジェクトに則り、関係自治体の皆様としっかりと連携して、流域治水を進めてまいりたいと考えております。今後の取組みにあたり、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和4年10月21日

国土交通省九州地方整備局副局長 赤松 忠幸
 本日は、おめでとうございます。

■来賓紹介・祝電披露

国会議員、長崎県議会議員、国土交通省治水課、
 国土交通省九州地方整備局ほか

■講義



「最近の治水行政について」
 国土交通省水管理・国土保全局 治水課
 流域減災推進室長 永松 義敬様

内容は省略させていただきます。



「九州における治水に関する最近の話題」
 九州地方整備局 河川部長 島本 和仁様

内容は省略させていただきます。

■意見発表



「災害に強いまちづくりを目指して」と題し、長崎県諫早市総務部 理事(危機管理担当)川路 敬一郎様より、コミュニティタイムラインをとりいれ地域の特性に応じた地域防災計画による災害に強いまちづくりの実現について意見発表頂きました。

■大会決議



長崎県治水砂防・防災協会副会長
 波佐見町長 前川 芳徳

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

令和4年度 九州地方治水大会決議

1 気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働し、治水対策や浸水被害軽減対策などの流域対策、住まい方の工夫、避難に関する情報提供などのまちづくり・ソフト施策を総合的かつ多層的に取組む「流域治水」を強力に推進すること。

2 全国的に頻発する大規模水害や切迫する南海ト

- ラフ巨大地震、大型化する台風等による高潮被害など、様々な自然災害に備えるため、当初予算において、必要な治水関係予算を大幅に増額するとともに、補正予算についても昨年度以上の予算を確保すること。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き推進するとともに、当初予算においても別枠による予算を安定的・継続的に確保すること。併せて5か年加速化対策後も、引き続き、通常の治水事業予算とは別枠で国土強靱化に必要な予算を計画的・安定的に確保すること。また、今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。
- 3 5か年加速化対策を計画的に推進するため、事業計画策定に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、地方財政措置の拡充を図ること。
- 4 近年の大規模な洪水により甚大な被害を受けた河川について、災害復旧関連事業など再度災害防止対策に必要な予算を確保すること。
- 5 今後老朽化した河川管理施設等が急増する状況に対応するため、予防保全型インフラメンテナンスへ転換し、計画的な修繕・更新による老朽化対策を推進することが必要であり、地方財政措置の拡充や補助事業の採択基準の緩和、国費率の嵩上げなど支援策を強力に推進すること。
- 6 流域治水を推進するため、気象予測等を活用した河川の水位予測やダム運用の高度化、河川の維持管理業務の高度化・効率化など、災害リスク軽減に向け、デジタル技術を活用した流域治水DXの強化を図ること。
- 7 安定的な水の供給や河川の維持流量確保のために水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 8 頻発する水災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、九州地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。
- 9 九州地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした魅力ある水辺空間や地域の賑わい拠点の創出となるグリーンインフラを活用した自然共生地域づくりとして、かわまちづくり・自然再生及び多自然川づくりを推進すること。
- 10 被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 11 流域治水の旗振り役を担うため、また着実な治水対策の実施、自治体への支援、危機管理の充実など、これらの遂行に支障を来すことが危惧されるため、九州地方整備局の組織・人員の大幅な拡充など必要な体制確保を図ること。
- 以上、決議する。
- 令和4年10月21日
- 九州地方治水大会
- 次期開催県挨拶



沖縄県土木建築部土木整備統括監 前川 智宏

次期開催県を沖縄県に決定し、土木建築部土木整備統括監にご挨拶頂きました。

令和4年度 中部地方治水大会

と き：令和4年10月19日(木)
 ところ：ホテル紅や 2F「ルビーホール」

令和4年度 中部地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 記念講演

「身近に迫る気候変動－自然災害から身を守る－」

長野地方気象台長 竹村 正弘

「天竜川総合学習館「かわらんべ」の活動－川辺の自然体験と流域の歴史・水防災の学習拠点－」

天竜川総合学習館「かわらんべ」館長 寺澤 保義

第2部 治水大会

開会の辞 長野県河川協会副会長 大久保 憲一 (根羽村長)

主催者挨拶 長野県知事 阿部 守一

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

長野県河川協会会長 藤澤 泰彦 (生坂村長)

開催地首長挨拶 諏訪市長 金子 ゆかり

来賓祝辞 衆議院議員 宮下 一郎

衆議院議員 岬 麻紀

長野県議会議員 丸山 栄一

国土交通省 中部地方整備局長 稲田 雅裕

来賓紹介、祝電披露

座長推挙 長野県河川協会会長 藤澤 泰彦 (生坂村長)

治水事業概要説明

「最近の治水行政について」

国土交通省水管理・国土保全局治水課長 林 正道

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中部地方整備局 河川部長 舟橋 弥生

意見発表

「木曾町で発生した豪雨災害について」

木曾町長 原 久仁男

大会決議 長野県河川協会副会長 大久保 憲一 (根羽村長)

次期開催県決定 岐阜県県土整備部河川課長 岩井 聖

閉会の辞 長野県建設部河川課長 川上 学

第1部 記念講演



※「身近に迫る気候変動－自然災害から身を守る－」と題し、長野地方気象台長 竹村正弘様よりご講演をいただきました。



※「天竜川総合学習館「かわらんべ」の活動－川辺の自然体験と流域の歴史・水防災の学習拠点－」と題し、天竜川総合学習館「かわらんべ」館長 寺澤保義様よりご講演をいただきました。

第2部 治水大会

■開会の辞



長野県河川協会副会長
大久保 憲一（根羽村長）

ただいま御紹介いただきました長野県河川協会副会長を務めております根羽村長の久久保でございます。

本日は、中部地方治水大会に、このように多くの皆様に御参加いただきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。また、御来賓の皆様におかれましては、大変お忙しい中御臨席を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど、治水大会に先立ちまして講演をいただきました長野地方気象台の竹村台長様、天竜川総合学習館「かわらんべ」の寺澤様に改めて御礼を申し上げます。

それでは、ただいまから、令和4年度中部地方治水大会を開催させていただきます。治水事業の推進に向けた実り多い大会となりますよう、よろしくお願い申し上げます。

■主催者挨拶



長野県知事
阿部 守一

令和4年度中部地方治水大会の開催にあたりまして、主催者の一員として一言御挨拶を申し上げます。

初めに、本日は大変お忙しい中、大勢の皆様方に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。特に、地元の宮下一郎先生をはじめ、国会議員の先生方、また、県議会議員の先生方、さらには日頃から大変な御尽力、御支援をいただいております国土交通省の皆様方には、公務御多忙の中御参加いただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

我々行政の責務の一番重要なことは、住民の皆様様の生命・財産をしっかりと守り抜いていくことだと考えております。そういう意味で、この治水の在り方については、常にしっかりと責任を持ちながら考え、そして実行していかなければいけないと考えております。

御存知のとおり、近年気候変動の影響等もある中で、災害の激甚化、多発化が非常に深刻だと受け止めております。今年も全国各地で大変大きな災害が発生いたしました。豪雨災害、台風災害でお亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された皆様方に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

同時に、こうした災害を少しでも防いで、そして被害をできるだけ軽減していくために、これまで以上に一丸となって治水の取組を進めていきたいと思っております。我々長野県としても、東日本台風災害では、千曲川流域は極めて大きな被害を受けました。こうした災害を繰り返すことがないように、今、国土交通省の皆様方には大変御尽力いただき緊急治水対策プロジェクトを進めていただいておりますし、また、流域全体で治水の安全を高めていこうということで、流域治水の取組も多くの皆様様の御協力の下で

進めさせていただいています。

また、いざというときには御自分の命をしっかりと守っていただくということで、防災・減災のための普及啓発と、そして市町村長の皆様と一体となつての逃げ遅れゼロの取組を進めてきているところでございます。

こうした取組は、これで100%完了だということは決してないわけでありますので、これからも、今日お集まりいただいている皆様から御指導をいただきながら、そして関係者が力を合わせて地域の皆様方の暮らしと財産を守るため、全力でこの治水対策に取り組んでいきたいと考えております。

この中部地方治水大会が、改めて治水について考えていききっかけとなりますこと、そして改めて治水対策の強化に向けての決意を固めていく機会となることを心から願っているところでございます。

具体的には、これからも防災・減災国土強靱化の予算、我々、今、積極的に事業執行しているところでありますが、国会の先生方、あるいは国土交通省はじめ関係省庁の皆様には、しっかりとこの延長をお願いしていかなければいけないと思っております。様々な取組をこれからも皆さんと一丸となって進めていきたいと思っております。

この大会が実り多い大会となりますことを心から祈念するとともに、今日お集まりいただいている皆様の御活躍を願い、そして治水対策がさらに一層発展することを心から願って、私からの挨拶といたしたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会連合会
会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様のご支援ご協力に対して心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、長

野県において、令和元年台風19号により、千曲川の越水や堤防の決壊等により多くの方々の尊い命が失われたまじした。また、令和3年7月豪雨により、静岡県熱海市の土石流災害が発生しております。これらの豪雨災害の記憶も冷めやらぬ中、本年も8月3日からの大雨並びに台風第14号及び第15号等により全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しております。

台風第15号に伴う豪雨では、静岡県におい線状降水帯が発生し、記録的短時間大雨情報が16回に渡り発表されるなど、近年経験したことの無いような降雨量を記録し、中小河川の越水や溢水、内水氾濫等によって、住民生活や主要インフラに甚大な影響が生じております。

本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的な治水対策が急務であり、国土交通省におかれては、一昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、地域のみな様と協働し、「流域治水関連法」に基づく制度を活用して、流域治水を強力に推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力で取り組んでいただいております。引き続き、治水対策推進に係る必要かつ十分な予算の確保に務めなければなりません。

また、治水事業の現場を担う地方整備局並びに北海道開発局の定員が国土交通省発足時より約7,000人減少していることから、計画的に組織・定員の拡充を確保することが肝要であり、TEC-FORCEの体制・機能の充実・強化を図る必要もあります。

全水連といたしましては、このような状況から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標を一刻も早い達成に向け必要な予算・財源の確保を図ると共に「5か年加速化対策」の後も中長期的に明確な見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に確保を図ることを目的として、全国7地方での大会を開催し、全国の治水関係者の意見を集約して参ることといたしております。そして、11月16日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、中部地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました阿部 守一長野県知事をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日まで参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。



長野県河川協会会長
藤澤 泰彦（生坂村長）

ただいま御紹介いただきました、長野県河川協会会長を仰せつかっております生坂村長の藤澤でございます。

本日は、中部地方治水大会に多くの皆様にご参加いただき、まずもってお礼申し上げます。また、御多忙の中、国会議員、県議会議員の皆様方、全国治水期成同盟会連合会の協会長様、国土交通省からは水管理・国土保全局の林治水課長様、中部地方整備局からは福田局長様をはじめ、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

私ども長野県河川協会は、地域住民の一番近い所で行政を預かり、住民の安全・安心確保に尽力する市町村長が集まり、国会の先生方や国、県に治水事業の促進について訴えている団体でございます。災害対応の最前線に立ち、機会あるごと地元の皆様とお話する中で、治水の大切さに関する生の声を訴えていくことが重要な使命と考え、日々活動に努めておるところ、今回、このような場で、地元の声を伝えられることは大変意義があることだと思っております。

さて、近年は、気候変動に伴い、全国各地で今まで経験したことのないような記録的な豪雨が発生しております。長野県においても、この数年、台風や豪雨による激甚な災害が続いており、治水対策・災害対策の必要性がこれまでになく高まっているところでございます。特に、出水時等に住民を安全に避難させる責務を担っている私たちにとりましては、災害が

発生しないことはもちろんですが、治水対策が進み、避難指示を出す頻度が少しでも減少してほしいということが共通の願いであると考えております。

中部地方全体の治水事業が本大会を契機として、一層促進されることを期待しまして、皆様と一緒にこの大会を盛り上げ、そして訴えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日御参加の皆様方の今後のますますの御活躍と各地域のますますの御発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。



諏訪市長
金子 ゆかり

御紹介いただきました金子でございます。

本日は、県内外から御来賓の方々をはじめ御関係の各位に参会いただきまして、本日ここに諏訪市でこの治水大会が開催されますことを、心から歓迎申し上げます。本日は秋晴れの素晴らしい天候に恵まれました。諏訪湖畔の紅葉も見ごろになってまいりました。そうした中ではありますけれども、テーマであります治水、災害に関しましては、全国各地で被災されました地域の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

かくいうこの諏訪市も、このホテルの目の前に湖周線がありますが、このところ毎年のように大きな集中豪雨に見舞われまして、水害の危機にさらされる昨今でございます。この諏訪湖は759mの標高でございますが、八ヶ岳のてっぺんから、南側では南アルプスの最北端であります守屋山、この水系から31本の河川が流れ込みます。そして唯一天竜川に流れ下るとい構造であります水門が、浸水の一つの大きな鍵になります。

しかしこの天竜川は昔から「暴れ天竜」と称されるように、下流域では大変大きな災害をもたらしてきた川でありますので、下流域の被害の状況を知るにつけ、私たちも痛み分けのように浸水を受け止めてきたという歴史があります。平成18年には、2,500軒の床上床下浸水もありましたが、県や国の皆さんの御

支援の中で、何とかしのいでこれたことを心から感謝を申し上げます。

そうしたこの地域は、「暴れ天竜」、諏訪大社を抱えておりまして、本年は御柱年、7年に一度の御柱の年であります。諏訪大社の神様は龍が化身と言われておりまして、こうしたことを思いますと、この龍をいかに収めていくか一緒に考えていきたいと思っております、ここのところ下流域の天竜川の改修を早く進めていただくことで、水門を開ける量が増えるということで、6市町村力を合わせて天竜川の改修に向かっても一緒に働きかけをする同盟会の設立も間近に控えているところであります。

そうは言いましても、この水も恵みの基でありまして、この諏訪湖周では、温泉の恵みがございます。また、この周域では、諏訪市では五蔵、またこの圏域では九つの酒蔵ありまして、今日の大会大いに皆様とともに気持ちを整えてこの課題に向かうとともに、この会の後におかれましては、どうぞこの諏訪湖周の散策や温泉に浸かっていたり、地域の地酒を楽しんでいただいたりして、地域諏訪を満喫していただけたらと思います。

本日はこの大会が実り多きものでありますように、また御参会をされました全ての皆様の御健勝、御活躍、また地域の御発展を祈念申し上げます、歓迎の御挨拶とさせていただきます。ようこそお越しくさしました。

あと一つだけ、ここにカリンがございます。諏訪市の市木はカリンでありまして、入口につい先頃収穫したばかりのカリンを用意させていただきました。1週間から10日しますと熟してきていい香りがいたします。どうぞ御自由にお持ち帰りいただきたいと思っております。諏訪市長の「金子ゆかりン」でございました。ようこそお越しくさしました。

■来賓祝辞



衆議院議員
宮下 一郎

ただいま御指名をいただきました長野県第5区選出衆議院議員の宮下一郎でございます。本日は、中

部地方治水大会、関係する県はじめ市町村の皆様、また治水期成同盟会の皆様や国土交通省の皆様、一堂に会して盛大裏に開催されまして、誠にありがとうございます。

本来は後藤茂之先生が地元でありますけれども、御都合により、私、ピンチヒッターで挨拶させていただくことをお許しいただきたいと思っております。

今、国においては、これまでもコロナ禍があり、そしてウクライナ侵攻による物価高、また円安等々、様々な危機に見舞われ、またそれに加えて気候変動による豪雨災害の多発、こういう危機に見舞われているわけでありましてけれども、こうしたことにしっかり対応していかなければいけない、政治の果たさなければいけない役割は、ますます大きくなっていると思っております。

特にこの国土強靱化につきましては、6月に取りまとめました来年度予算に向けた骨太方針でも、しっかり大きな柱として書かれておりますし、また、昨日、自民党では総合経済対策に向けての提言をまとめて、岸田総理に提出をいたしました。この総合経済対策に基づいて予算が組まれるということになりますが、この提言の中でも、物価高の克服、円安への対応、そして成長、賃上げに向けた投資の実現、そして四つ目の柱が国民の安全・安心の確保ということで、国土強靱化の推進もしっかり位置づけられているところでございます。

阿部知事、協会長からもお話がありましたけれども、国においては3か年の強靱化計画があり、そして今、5か年の加速化対策が着実に進んでおりますけれども、これらの議論の中では、この5年間の計画終了後もしっかり新たな計画を打ち立て、そして安定的な財源を確保して、地域の安心・安全を確保すべしと、こういう方向がしっかりと示されております。

今、このコロナ禍、そして災害、様々なところで地域経済が傷んでいるわけですが、インバウンドも再開し、そして人々の交流、こうした会合も含めて経済を再起動していく、その前提となるのが国土強靱化、安心・安全の確保だと思います。

そうした意味で、今日この後意見発表が行われるということでございますけれども、しっかり受け止めてさせていただいて、そして皆様と共に、地域の安心・安全の確保のために予算確保にも邁進してまいりたいと思っております。

また、今日は地元の「かわらんべ」について、寺澤先生からお話もあったようでありますけれども、もう一つは、行政だけではなくて、こういった地域に根差した活動で国民の皆さんみんな応援団になっていただく、国民に理解を広めるということも大事かと思えます。そういった意味でも、今日列席の皆様のお力添えを賜りたいと思います。皆様と共に治水事業の推進、そして安心・安全の確保、国土強靱化にさらに努力することをお誓いして御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



衆議院議員
岬 麻紀

私は、愛知県名古屋市から参りました衆議院議員の岬麻紀と申します。本日はここに令和4年度中部地方治水大会が開催されますこと、大変喜ばしく思っております。そこで一言御挨拶を申し上げます。

ただいまの国会では、臨時国会、そして予算委員会と開かれております。その中で私、はせ参じましたけれども、私にとってここ長野県というのは、大変懐かしい場所でございます。子供の頃から毎年のように家族そろって訪れておりました。名古屋からですと、特にここ諏訪というのは必ずや通るところでございます。子供の頃からこの諏訪湖ですとか諏訪大社、花火大会など、大変楽しい思い出が詰まっている場所でございます。ということで、本日は私、何としましてもこの場で皆様にお目にかかりたくはせ参じたわけでございます。

日頃から皆様方には、中部地方における治水や水防、そして災害復旧のために格別な御尽力を賜り、努力を続けていらっしゃることに拝察しております。皆様方に対し、深く敬意と感謝を申し述べさせていただきます。

さて、近年は、気候変動があり、大変多くの異常気象が多発しております。とりわけ、大雨、さらに短時間で予想以上の大雨が降り、住民の皆様の恐怖と不安、被害は想像を絶するものになっています。そしてこの全国では、毎年のように水害に悩まされ、そして復旧に追われていることと思えます。

ただ、私たち日本人にとっては、近い水、遠い水と

言われるように、この川や水が生活の、命の基盤となっています。私たちはどのようにこれからこの治水対策を進めながら、共に安全に、そして生活を守っていかなくてはならないのか。今こそ、いま一度真剣に考えるときではないかと思っております。

例えば、ここ長野県においては令和元年の東日本台風によりまして、千曲川の堤防が決壊し浸水被害が出るなど、大きな被害が出ています。また先月は、大型で非常に強い台風14号が鹿児島県に上陸をして、九州地方を中心に大きな被害が出ています。

また、先週の13日、私は所属する衆議院災害対策特別委員会といたしまして、被害の出た宮崎県の被害の皆様にお見舞いと、そして視察に参ったばかりでございます。そこでは浸水被害や農地の冠水被害を直接見て、そして住民の皆様から直接お話を聞いてきました。まだ復旧は1か月足らずではございますが、人々のこの努力と、そして苦悩を間近で見て、私たちが今こそ政治の力をしっかりと発揮すべきだと強く認識をした次第です。

そして、県知事と意見交換をする場面もございました。生活を取り戻すために復旧が急がれているところではございますが、力強く、農作物を守り、植え替えをし、消毒をし、ビニールハウスを建て替え、懸命に闘っています。また来週には24日の月曜日に静岡にも視察に入るようになっております。

まさに政治は机上だけでなく、現場主義、足を運び、そして住民の皆様の声をしっかりと聞き、現実を知ることが私自身、新人議員ではございますが、大切なことだと、全国方々へとはせ参じている次第でございます。

現在、国においては、ハード・ソフト両面において施策を取り組み、進めているところではございます。私としても、愛知県を含みます中部地方の議員として、中部地方における河川の整備を含む流域の治水推進に尽力をしていきたいと強く決意している次第でございます。まだまだ微力ではございますが、皆様のお力に少しでもなれるよう精いっぱい努力をしてみたいと思います。どうぞ今後とも、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

結びとなりますが、本日お集まりいただきました皆様の健康とますますの御活躍を祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日は、開催誠にありがとうございます。



長野県議会議員
丸山 栄一

ただいま御紹介を賜りました長野県議会議員長の丸山栄一でございます。

本日ここに、令和4年度中部地方治水大会が、自然と歴史あふれた地、ここ諏訪市におきまして、このように盛大に開催されましたこと、心からお喜び申し上げますとともに、中部各県からご来県いただきました皆様方に、心から歓迎を申し上げる次第でございます。

初めに、今年の8月の大雨、また台風15号によりまして尊い命を失われた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられました皆様、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

皆様方には、日頃からそれぞれの地域におきまして、治水事業の推進に多大な御尽力を賜っておりますことに対しましても、深甚なる敬意を、また感謝を申し上げます。御案内のとおり、古くから我々は河川の水を飲み水や農業用水、工業用水などとして利用し、豊かな生活を築いてまいりました。

しかし多くの恩恵を与えてくれる河川も、ひとたび氾濫をすれば、我々の生活に極めて甚大な被害をもたらすわけであります。

特に近年は、気候変動による局地的な豪雨が全国各地で頻発をしております。河川の氾濫、土砂の流出などによりまして、人的被害や住家被害が多発発生し、県民の生命や財産を守るための対策が急がれているところでございます。

数多くの水源を有し、急峻な地形とぜい弱な地質を持つ本県にとりまして、これまで幾多の甚大な水害や土砂災害を経験してまいりました。昨今の国内外の災害報道に接するたびに、治水事業の重要性を再確認するとともに、被害を最小限に抑えるため、ハード・ソフトが一体となった事前の防災対策がまさに最優先の課題であると痛感をしているところでございます。

長野県議会といたしましても、昨年6月定例会におきまして、流域治水の推進に向けた取組の強化を求める意見書を採択いたしました。流域治水プロジ

ェクトの着実な推進と地方自治体への財政支援の充実など、流域治水の推進に向けた取組を強化するよう、国に強く要請したところでございます。

治水対策は、河川の流域全体で取り組んでいかなければ高い効果を上げることができません。国、中部5県が引き続き緊密に連携・協力しながら、一体となって今後とも治水事業を着実に推進していただき、災害に強い国土・県土づくりに一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、本大会の御成功と、治水事業のさらなる推進、また御参集の皆様方の御健勝、御活躍を心から御祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。



国土交通省
中部地方整備局長
稲田 雅裕

紹介いただきました中部地方整備局長の稲田と申します。日頃から、地方整備行政に多大なる御理解御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げますとともに、本日ここに中部地方治水大会が、阿部長野県知事主催の下、国会議員の先生方、長野県議会の皆様、そして何より各地域で陣頭指揮に立たれている首長の皆様など、多くの方々の御参加によって、かくも盛大に開催されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

さて、今年の9月の台風15号に伴う、特に静岡県内での災害でございますが、本日、川根本町長さんもお見えでございますけれども、各地で浸水被害、土砂災害が発生しまして、2名の方がお亡くなりになって、1名の方が行方不明になっております。御冥福をお祈りしますとともに、お見舞いを申し上げたいと思うわけでございますが、中部地方整備局としましては、今回の災害に際しまして、リエゾン、リエゾンというのは地方自治体へ情報収集要員として派遣をすることですが、TEC-FORCE、実際に現地に職員をチームで派遣しまして、被災調査などに本日まで延べ502人派遣いたしております。そのほか、ポンプ車などの車両を20台派遣しました。

そして断水が酷かったものですから、ペットボトルを全国地方整備局から集めまして1万本を支援させていただきました。そういった対応にあたったところでございますが、被災地が一日でも早く復旧できますように、引き続き支援申し上げたいと考えております。

御承知のとおり、我が国は自然災害に対して極めて弱い国土要件になります。ここ中部地方整備局管内でも、先ほど述べました台風15号による被害に加えまして、昨年7月には熱海市の土石流災害、そしてここ長野県の岡谷市でも土石流災害がございましたし、令和2年には天竜川水系に出水があって、鉄道等の被害が発生したところでございます。

こういった洪水被害が発生している中、現在、防災・減災国土強靱化の5か年加速化対策の予算を活用して治水対策を推し進めていたところでありますけれども、これからもしっかり継続して予算を確保し、治水対策を着実に進めていかなければならないと考えてございます。そのためにも、本日御参集の皆様方のお力添えがどうしても必要となります。引き続き、強力な御支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

今後、気候変動による水害リスクの増大に備える必要もあります。河川管理者等の取組だけではなく、流域のあらゆる関係者が協働して取組む流域治水をはじめとした、ハードとソフトが一体となった事前防災対策を加速してまいりますので、引き続き、皆様方におかれましても御協力をお願い申し上げます。

結びに、この大会を開催いただきました長野県の皆様方に改めてお礼を申し上げますとともに、御臨席の皆様方のますますの御健勝、御活躍と、中部地方のますますの御発展を祈念申し上げまして、御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長 林 正道

※「最近の治水行政について」と題し、ご説明をいただきました。



国土交通省
中部地方整備局
河川部長 舟橋 弥生

※「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題し、ご説明をいただきました。

■意見発表



木曾町長
原 久仁男

ただいま御紹介いただきました木曾町の町長の原久仁男でございます。本日、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。

それでは、本町で発生しました豪雨災害をテーマにして発表させていただきたいと思います。私ども木曾のほうでは、令和元年度から3年続けて災害に見舞われております。年を追うごとに大きな災害になってきているという状況でございます。内容につきましては、令和2年、3年の豪雨災害の状況を映しながら、意見発表をしたいと思っております。

それでは、町の概要です。今日は県内の市町村の方もたくさんいらっしゃいますので、簡単に申し上げますけれども、本町は長野県の西部、県境に位置しております。国道19号が南北に縦貫しておりまして、木曾川とJR中央線が並行して走っている、そんな地域でございます。御嶽山と中央アルプスに囲まれたそんな地域でございます。

私ども木曾の中で、ちょうど中部に当たりますが、平成17年の町村合併で4町村が合併して現在の木曾町が誕生しております。人口が約1万人、高齢化が43%ということで、面積的には約76平方キロと大変広い中で、ほとんどが森林という状況でございます。

平成18年には、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の取組に賛同して加盟をして、開田高原を

はじめとして、今全町に拡大して、そんなものを地域づくりに一生懸命取り組んでいる、そんなところであります。

御承知のように御嶽山は、平成26年、8年前の噴火を受けまして、死者・行方不明者63名と、大変大きな災害となってしまいました。今年は私ども町の関係では、ビクターセンター、シェルター等々安全施設を、特にハード面では整備を終えるそんな節目の年になったのではないかと考えております。今後、ビクターセンターを中心にソフト対策で、この災害を風化させない取組に力を入れてまいりたいと思っております。

さて、近年の豪雨災害でございますが、先ほど申し上げましたように、令和元年につきましては12月の台風、令和2年は7月の豪雨災害、昨年はお盆の頃ということで、年々大きな災害に見舞われました。特に昨年は40年ぶりとなる大きな河川を中心とした災害となっております。

最初に令和2年の災害ですが、日本付近に停滞した前線の影響を受けて、木曾福島で最大48時間降水量が252mmということで、7月の降水量だけでも1,004mmに達して、観測史上最多の雨量となった状況でございます。気象庁が大雨特別警報を発表して、図のような48時間降水量、土砂災害危険度分布を示した図がありますが、この緑色の丸で囲った部分が当町付近となっております。非常に激しい雨が降ったところでございます。そんな危険度を示す図になっておりますけれども、極めて危険であるということがお分かりいただけるのではないかと思います。

それから、7月8日に気象庁の大雨特別警報の発令を受けまして、全町に避難勧告を発令しました。その後いったん雨はやんだのですが、勧告を解除したとたん、また降雨によって、再度避難勧告、避難指示を出したという状況になっています。

町内の被災状況ですが、各地で道路が寸断され、大きな被害が多数発生したところがございます。また、地盤が緩んで路面の崩落によって、建物が崩落するといった被害も出ております。

木曾福島の中心部でございますが、木曾川の大手橋の水位観測所がございます。2.5mが氾濫危険水位としておりますが、3m近くまで水位が上がっている状況がお分かりいただけるのではないかと思います。

7月6日からの観測水位の状況で氾濫危険水位

になっております。それから、雨量に加えて大手橋水位の状況が、避難指示、避難勧告を発令する際の一つの目安、判断基準となって、私ども取り組んでいるわけであります。

続いて、昨年8月の大雨による災害について報告させていただきます。前線の活動が活発になった影響で、木曾福島地区では最大48時間降水量が307mmに達しまして、令和2年度から2年連続で観測史上1位を更新するというような、お盆の14日から15日にかけて記録的な大雨になったところであります。

8月13日大雨警報が発令されて、翌14日に災害警戒情報が発表。木曾川の水位も15時35分に氾濫危険水位である2.5mに達したところであります。その後も避難勧告を出しながら、15日の早朝、4時40分に沿線住民に対して避難指示を発令した、そんな状況でございました。

この大雨によりまして、町内13か所に避難所を開設して、延べ422名の方が避難をされております。被害状況としては、幸いと言いますか、人的な被害はありませんでしたけれども、住家被害としては全壊が6棟、非住宅でも4棟、それから、床上浸水が5棟、床下浸水が50棟、大変多くの家屋が被災をしたところでございます。施設被害については176件にも上っております。

家屋の全壊6棟を含む特に被害の大きかった木曾福島の上町地区でありますけれども、木曾川の護岸が50mにわたって流出し、護岸の背後にありました建物の基礎の部分が大方流されると。幸い建物まで持っていかれませんでしたので、この程度で済んだということでもあります。これも、ある意味上流の木曾川ダムがございまして、その水位調整のおかげで、この程度で災害が免れたということも言えるのではないかと考えております。

木曾川の水位が、午前5時で4mに達しまして、護岸崩落が発生したのはこの時間ではないかと推定しているところであります。河川管理者であります県により、応急復旧など迅速に対応していただきました。改めて御礼を申し上げたいと思っております。

先ほど紹介しました地区の被災状況ですけれども、河川護岸の流出によりまして、建物の基礎部分がえぐられたという状況でございます。国による御支援、また県による応急工事によりまして、仮設の護岸を現在は設置をして、上に大型土のうをのせて雨期に備えてきたという状況でございます。

木曾川の護岸の背後にありました建物11棟については、現在全て撤去され、これから工事に入るといふ状況でございますけれども、そこに至るまで、県の建築士会の皆様に御協力いただき、倒壊危険という状況を判断、お住まいの皆様については仮住まい、その後の生活再建について町として対応に努めてきたところでございます。

現在、河川護岸工事に備えて建物を取り壊しておりますので、今後渇水期に入ってから、いよいよ復旧工事の着手になるところでございます。今後とも、大変県・国の御支援をいただくこととなりますが、よろしくお願いを申し上げます。

先ほどの大手橋から下流の中島という地区にあります橋の付近です。平時は大変穏やかな流れでありますけれども、連続した降雨によりまして濁流となつて、今にも道路に乗り上げそうな勢いでありました。このような水位はこれまで経験したことのない、いわゆる40年前の災害と同等の状況でございました。

木曾川の支流にもなりますけれども、大雨によりまして河川に隣接する町道が被災したものでございます。道路が完全に寸断をされ、下水道管が被災するといった住民生活に大きな影響を及ぼしたところでございます。

町では、気象庁の土砂災害警戒情報の発出を受けて、警戒本部を設置しながら消防団といったところと連携して、被災状況の把握、避難所の運営などにあたってきたところでございます。地域の消防団には、土のうづくりから資材を駆使した水防活動など、大変こういった災害のときには献身的に作業にあつていただき、大きな存在となっているところでございます。

最後に、治水施策等の整備促進を含めた状況でございます。現在、木曾川水系木曾川圏域河川整備計画を県のほうで策定をお願いしておりますけれども、従来から要望等取り組んできたわけでありまして、さらに充実した取組をしようということで、本年7月に木曾地域治水対策協議会を、議会の皆さんの御協力でご予算化をいただき、組織を設立しまして、流域治水、河川整備について、地域で課題を共有して共通の認識の下に今後さらに治水対策を進めていくこととしております。

近年、これまでに経験したことのない大変な大雨による災害発生しております。町村が管理をする中小河川においても、越水や内水氾濫など住民生活

や道路などのインフラに甚大な影響と被害が出ているところでございます。私どもこの2年連続の災害によって、今もお復旧工事が道半ばという状況もでございます。地域住民の命や財産を脅かすこういった災害を受けまして、改めて治水事業の緊急性や重要性を痛感しているところでございます。

私ども一自治体、また木曾地域といったような上流域だけではなくて、あらゆる関係者が協働して、特に木曾川の場合は中流域、下流域、岐阜県、愛知県でございますけれども、そういったところの流域全体で被災を軽減させる流域治水による取組みを進め、ハード・ソフト一体にした対策強化が必要ではないかと思っているところでございます。

ぜひ、今後とも防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策などの活用によりまして、さらなる治水事業の推進をお願い申し上げて、私ども町の意見発表とさせていただきます。大変ありがとうございました。

■大会決議



長野県河川協会副会長
大久保 憲一（根羽村長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

決 議(案)

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、南・中央アルプスなど三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野など多様な地形を有しており、これを貫流する大小さまざまな数多くの河川を擁している。

これらの河川では、過去に、昭和34年の伊勢湾台風による高潮や河川の氾濫、昭和36年三六災害による天竜川の氾濫、昭和51年9月12日豪雨による長良川の決壊、令和3年7月豪雨による熱海市の土石流災害など災害史に残る災害が発生している。

近年も、令和元年東日本台風、令和2年月豪雨等により、毎年のように激甚な災害による甚大な被

害が発生しており、本年も8月には東北や北陸地方を中心に大雨が発生し、9月の台風15号に伴う豪雨では線状降水帯が発生し、静岡県において記録的短時間大雨情報が16回に渡り発表されるなど、近年経験したことの無いような降雨量を記録した。この雨により中小河川などで発生した越水や溢水、内水氾濫等によって、住民生活や主要インフラに甚大な影響が及び、治水事業の緊急性・重要性を痛感させるものとなっている。

「地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水」「切迫する南海トラフにおける巨大地震や、それに伴う大規模津波の発生」など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす自然災害リスクの高まりに的確に対応していくためには、抜本的かつ総合的な対策を一刻も早く、強力に推し進めることが求められている。

国民の生命・財産を守る治水事業の実現のためには、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策の着実な推進とともに、気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、下流から行う堤防整備などの強化に加え、上流・支川における洪水貯留など水系一体の河川整備の加速化が不可欠である。

さらに、こうした河川整備に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」による取組を本格化し、ハード・ソフト一体となった対策をより強力に推進する必要がある。

また、河川には、渇水時における安定的な水利用、本来有している多様な環境の保全に加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した、美しく魅力ある水辺空間の整備やその活用による地域活性化も期待されている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく、国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

一 頻発する水害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる数値目標の達成に向け、物価や人件費の高騰による影響を考慮の上、必要な補正予算の編成を行うとともに、令和5年度当初予算とあわせて、

昨年以上の予算の確保を図ること。併せて、「5か年加速化対策」以降も、別枠予算として継続的・安定的に治水予算を確保すること。

一 令和2年7月豪雨、令和3年7月から9月の大雨、令和4年8月の大雨や9月の台風15号などにより甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施するとともに、こうした未曾有の災害による被害を可能な限り軽減するため、流域の洪水氾濫リスクを踏まえた効果的な河川整備やダム建設事業の促進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生事業を推進するなど、事前予防的な治水対策を計画的に推進すること。

一 あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」の取組を加速化するため、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進するとともに、流域の防災対策への支援の充実に努めること。

一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする堤防等の河川・海岸施設の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。

一 国・地方自治体が行う河川内の堆積土砂及び樹木の撤去、河川施設の適正な維持管理・更新、老朽化対策について、継続的に必要な予算を確保すること。

一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講ずること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

- 地域づくりの拠点となる「かわまちづくり」など、地域の重要な自然資源である河川空間のポテンシャルを活かした「賑わいの創出」や「産業振興」等、地域活性化に資する取組の促進を図ること。
- 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な災害復旧のため、地方整備局等への継続的かつ改革的な人員・体制確保により、TEC-FORCEの派遣や国による権限代行等を通じた地方自治体への支援の充実・強化を図ること。

以上、決議する。

令和4年10月19日

中部地方治水大会

■次期開催県決定



岐阜県県土整備部
河川課長 岩井 聖

※次期開催県を岐阜県に決定し、岐阜県県土整備部河川課長にご挨拶いただきました。

■閉会の辞



長野県建設部河川課長
川上 学

御紹介をいただきました長野県河川課長をしております川上学でございます。

本日は、このように御来賓の方々をはじめ多くの皆様方に御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。皆様の御協力によりまして、本会を無事終えることができます。

今後は、本日決議された皆様の治水整備に対する熱い思いを、国会議員の皆様や関係省庁の皆様にもしっかりとお伝えしてまいる所存でございます。

それでは、以上をもちまして令和4年度中部地方治水大会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



第61回 東北地方治水大会

と き：令和4年10月28日(金曜日)

ところ：仙台サンプラザ ホテル「クリスタルルーム」

第61回 東北地方治水大会

(敬称略)

特別講演	特定非営利活動法人日本水フォーラム 代表理事	竹村 公太郎
開会宣言	宮城県治水協会副会長 (白石市長)	山田 裕一
主催者挨拶	宮城県知事	村井 嘉浩
	全国治水期成同盟会連合会 会長	脇 雅史
来賓祝辞	衆議院議員	亀岡 偉民
	衆議院議員	鎌田 さゆり
	衆議院議員	岡本 あき子
	参議院議員	櫻井 充
	参議院議員	石垣 のりこ
	宮城県議会 議長	菊地 恵一
	国土交通省東北地方整備局長	山本 巧
来賓紹介・祝電披露		
座長紹介	宮城県治水協会 会長 (大崎市長)	伊藤 康志
治水事業概況説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長	林 正道
	国土交通省東北地方整備局河川部長	板屋 英治
意見発表	大和町長	浅野 元
	大崎市 副市長	尾松 智
大会決議	宮城県治水協会 副会長 (栗原市長)	佐藤 智
次期開催県の決定及び挨拶	福島県土木部河川整備課長	杉原 雅人

■特別講演



特定非営利活動法人
日本水フォーラム
代表理事 竹村 公太郎

「進化し続ける治水」と題し、御講演をいただきました。

■開会宣言



宮城県治水協会副会長
山田 裕一 (白石市長)

第61回東北地方治水大会の開会を宣言。

■主催者挨拶



宮城県知事
村井 嘉浩

本日、第61回東北地方治水大会が、新型コロナウイルス感染症による影響や、今年7月から8月にかけて東北地方を襲った集中豪雨による災害の対応などで、大変困難な状況にも関わらず、多くの皆様の御出席のもと、ここ宮城で開催できましたことは、誠に意義深く、関係各位の御支援、御協力に対し深く感謝を申し上げます。また、皆様方の御来県を心から歓迎申し上げます。

我が県は東日本大震災において、甚大な被害を受けましたが、国土交通省の皆様方をはじめ、日本全国、特に本日御出席をいただいております東北各県の皆様方からの多大な御支援、御協力のおかげで、ここまで復旧・復興を推進することができました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、近年、大雨等による甚大な自然災害が全国各地で発生しており、多くの尊い生命と財産が失われております。

本県にも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風をはじめ、今年の7月から相次いで東北地方を襲った大雨による災害など、近年の異常な気候変動による全国規模の水災害の頻発化・激甚化への対応は急を要する深刻な問題となっております。

これらに対応するためには、災害に動じない強靱な国土づくりの推進が必要であり、そのためには河道掘削などの河川ごとに実施する個別的な対策のみならず、治水対策の更なる強化が必要であり、ハード整備と、水防をはじめとするソフト面での対策が一体となった、流域全体での減災対策が不可欠であると考えております。

県といたしましては、この大会を通じて、東北各地で実施される治水に関する取組やその重要性の理解が深まるとともに、流域全体の防災・減災の取組がこれまで以上に促進されることを期待しております。

結びに、本日御出席の皆様方並びに関係者の皆様方にとって、この大会が実り多いものになることを祈念いたしますとともに、今後一層の御発展と御活躍を心からお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟会連合会
会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第61回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、東北地方においても、令和元年台風第19号により多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、阿武隈川流域や吉田川などの堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生し、59人もの尊い命が失われており、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨と毎年豪雨災害が発生しております。これらの豪雨災害の記憶も冷めやらぬ中、本年も8月3日からの大雨並びに台風第14号及び第15号等により全国各地において記録的な大雨となり、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しております。

本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、抜本的な治水対策が急務であり、国土交通省におかれては、一昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、地域の皆様と協働し、「流域治水関連法」に基づく制度を活用して、流域治水を強力に推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力で取り組んでいただいております。引き続き、治水対策推

進に係る必要かつ十分な予算の確保に務めなければなりません。

また、治水事業の現場を担う地方整備局並びに北海道開発局の定員が国土交通省発足時より約7,000人減少していることから、計画的に組織・定員の拡充を確保することが肝要であり、TEC-FORCEの体制・機能の充実・強化を図る必要もあります。

全水連といたしましては、このような状況から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に掲げる中長期の数値目標を一刻も早い達成に向け、必要な予算・財源の確保を図ると共に「5か年加速化対策」の後も中長期的に明確な見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に確保を図ることを目的として、全国7地方での大会を開催し、全国の治水関係者の意見を集約して参ることといたしております。そして、11月16日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、東北地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました村井嘉浩 宮城県知事をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日まで参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたします。

■来賓祝辞



衆議院議員
亀岡 偉民



衆議院議員
鎌田 さゆり



衆議院議員
岡本 あき子



参議院議員
櫻井 充



参議院議員
石垣 のりこ



宮城県議会議長
菊地 恵一



国土交通省
東北地方整備局長
山本 巧

以上、7名の御来賓から御祝辞を賜りました。

■座長紹介

ここから先の次第については、宮城県治水協会会長の伊藤 康志 大崎市長を座長として進行いたしました。



宮城県治水協会会長
伊藤 康志（大崎市長）

■治水事業概況説明



国土交通省
水管理・国土保全局治水課長
林 正道

「最近の治水行政について」と題し、流域治水の施策や河川関係予算等について御説明をいただきました。



国土交通省
東北地方整備局河川部長
板屋 英治

「東北の河川を取り巻く最近の話題」と題し、東北地方における主要な河川事業等について御説明をいただきました。

■意見発表



大和町長
浅野 元

「“平成27年関東・東北豪雨”で被災した吉田川の状況及び治水事業に関する効果等」と題し、流域のあらゆる関係者と協働し、流域治水を推進し洪水被害を軽減させることの重要性について、御発表いただきました。



大崎市副市長
尾松 智

「令和4年7月15日からの豪雨災害に伴う大崎市の被災・復旧状況について」と題し、市内の被災状況や、吉田川等に係る「水害に強いまちづくりプロジェクト」のビジョン等について御発表いただきました。

■大会決議



宮城県治水協会副会長
佐藤 智（栗原市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であ

り、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、これまで経験したことのないような豪雨が頻発し、深刻な水害によって多くの尊い生命と財産が失われている。

令和元年東日本台風では、多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、東北地方では阿武隈川流域や吉田川などで堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生した。また、令和2年7月豪雨や令和3年8月の大雨では、東北地方においても大規模な氾濫や孤立集落が発生している。さらには、令和4年7月から8月にかけての大雨では、東北地方を中心に記録的な大雨となり、多数の河川で氾濫、堤防が決壊するなど、毎年、全国各地で壊滅的な被害が発生している。

今後、気候変動等に伴い、水害がますます頻発化・激甚化する状況を踏まえれば、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるためには、堤防整備や河道掘削、遊水地、ダムの整備に加え、既存施設の効果を最大限発揮させるダム再生等、抜本的な治水対策を進めていく必要がある。

このため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るための取組を加速化・深化し、事前防災に主眼を置いた治水対策を加速度的に進めていくことが不可欠である。

加えて、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を着実に進めるとともに、あらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」の推進を図るため、更なる関係者間の連携や体制強化及び総合的な対策が急務である。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取組が推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

一 事前防災対策の取組を加速化・深化させるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置をすること。また、5か年加速化対策期間後も、継続的かつ安定的な予算を確保すること。

一 令和元年東日本台風で被災した阿武隈川や吉田川を始め、令和3年8月豪雨で被災した高瀬川、令和4年7月から8月にかけての大雨で被災した最上川、名蓋川、出来川、中村川、三種川など、近年、相次いで被災している河川の早期復旧を図るとともに、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう「再度災害防止対策」を迅速・確実に進めるため、所要の予算を確保すること。

一 流域全体でハード・ソフトが一体となった「流域治水」の推進のため、国、地方公共団体、企業、住民などあらゆる関係者の連携強化を図るとともに「流域治水プロジェクト」に基づく取組を継続的に実施するための予算について十分な財源を確保すること。

一 気候変動等に伴う豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備えた対策を推進するとともに、安定的な水の供給のため、ダム建設事業やダム再生事業等、水資源開発の推進を図ること。

また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。

また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化に対して計画的に維持・更新するなど、適正な維持管理水準を確保すること。

- 一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりが一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を推進すること。加えて、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。
- 一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害並びに今後想定される大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化するとともに、必要な人員を確保すること。
- 一 大規模災害の頻発化や東北地方において深刻化している少子高齢化、及び新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式等の様々な変化に応じて、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災害から守る手法の変化も必要であることから、最新のICT技術の導入を進め、治水分野に関する技術のデジタル・トランスフォーメーションを加速すること。

以上決議する。

令和4年10月28日

第61回東北地方治水大会

■次期開催県の決定及び挨拶



福島県土木部河川整備課長
杉原 雅人

※次期開催県を福島県に決定し、土木部河川整備課長に御挨拶をいただきました。

【大会の様子】



【意見交換会の様子】



※大会前に国土交通省と市町村長との意見交換会を行いました。

玉来ダム竣工式

大分県土木建築部河川課

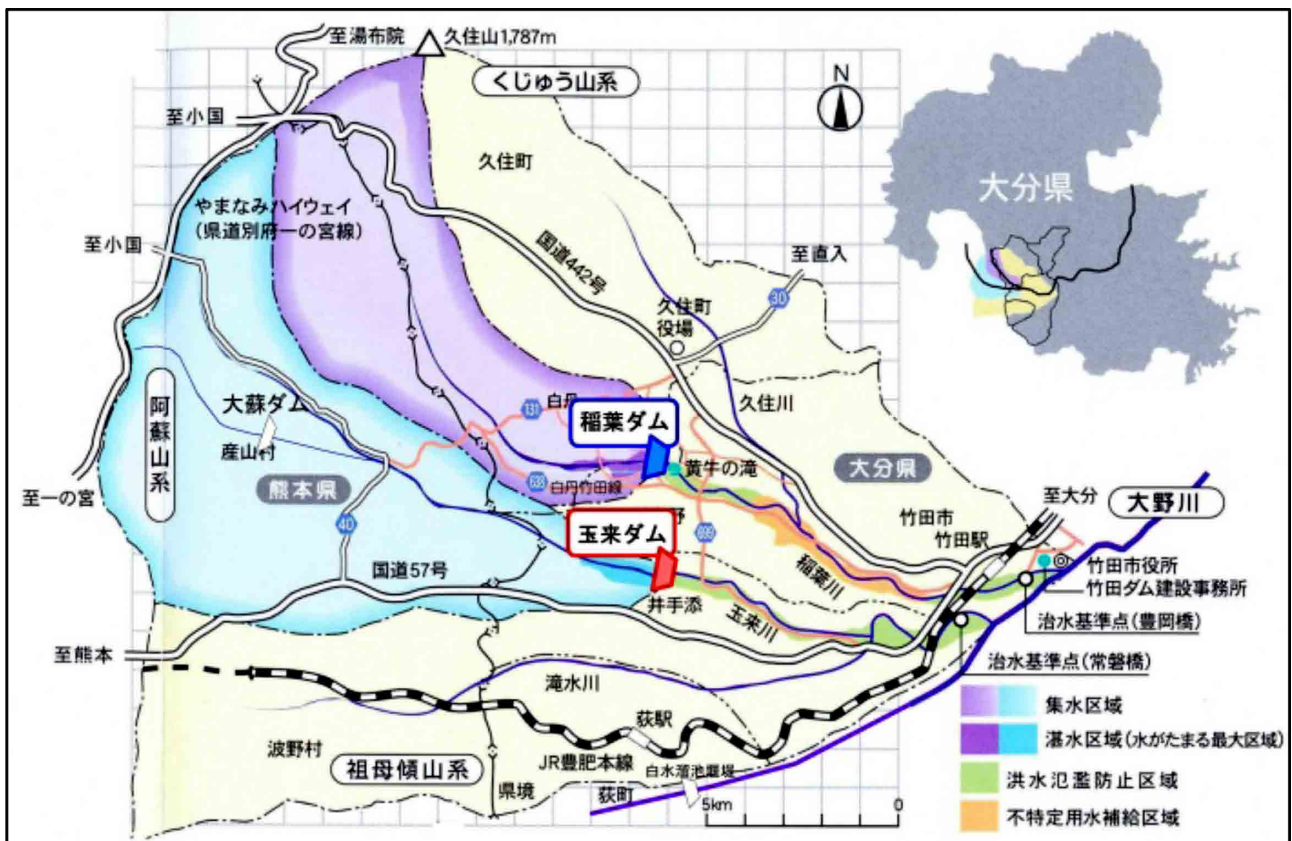
1. 玉来ダム概要

昭和57年7月24日、大洪水をもたらした梅雨末期の集中豪雨は大分県竹田市を襲い、7名の尊い人命を奪うとともに、家屋の全半壊、道路・鉄道の流失など、大正12年7月以来59年ぶりの大水害となりました。この洪水は、未曾有の大惨事をもたらしました。そのため大分県竹田市を流れる稲葉川・玉来川などでは、災害復旧工事やダム建設の調査・計画を進めていきました。しかし、その8年後の平成2年7月2日には、これを上回る豪雨が再び竹田地域を襲い、家屋の流失・全半壊、道路、鉄道の流失など市民生活に大きな被害を与えました。この大水害を契機に、市街地上流に稲葉ダム・玉来ダムを建設する「竹田水害緊急治水ダム建設事業」が平成3年度に事業採択され、河川改修とダム建設を組み合わせ

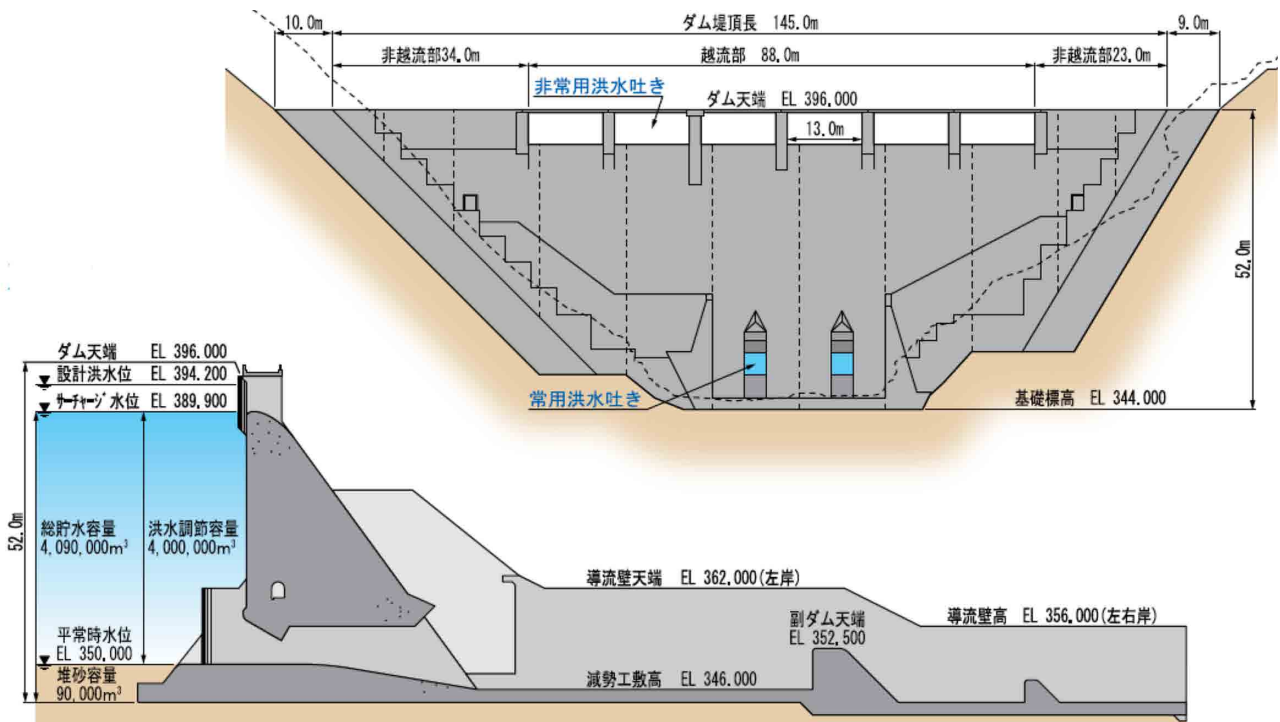
た治水対策を行うことになりました。河川改修については平成12年度に概成し、稲葉ダムについては、平成22年度に完成しました。

その後、玉来ダム工事着手目前の平成24年7月12日、九州北部豪雨にて3度目の水害が発生しました。その後、竹田市民の約半数の署名による早期ダム建設着手の要望が行われるなど、地域のダム建設への期待は一層高まることとなりました。

このようなことから玉来ダムは地域の協力もあり、わずか一年で9割の用地を取得するなど順調に進捗を図り、平成29年4月に本体建設工事に着手、平成31年3月には定礎式と着実に工事を進め、この度ダム本体工事の竣工式を迎えることができました。



◆玉来ダム位置図◆



◆ダムの施設概要◆

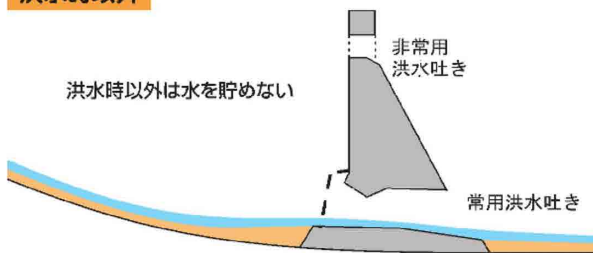
2. 玉来ダムの特徴

玉来ダムの常用洪水吐きは河床標高付近に配置された平常時は水を貯めない流水型ダムとなっており、環境への負荷を抑えたダムとなっています。

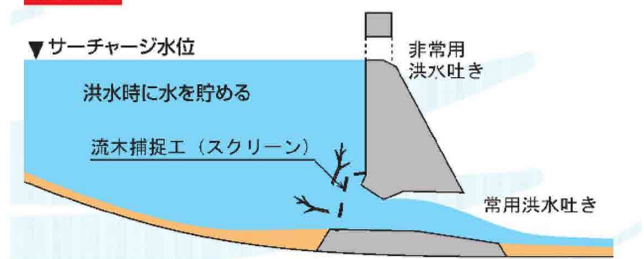
ダム周辺地質の火砕流堆積物は、比較的硬い溶結凝灰岩と軟質な軽石凝灰角礫岩(シラス状)を主体としています。特に、溶結度が高いと透水性は高

く、溶結度が低いと透水性は低くなる性質があります。また、これらの中に軽石や火山灰などの軟質な堆積物も挟在します。玉来ダムは、上記のように強度や透水性の異なる堆積物が複雑に分布しているため、ダム基礎等の地盤強度や高透水性地質に対する止水対策には、造成アバットメントや貯水池表面遮水工を採用する等の対策を行いました。

洪水時以外



洪水時



◆流水型ダム概念図◆

3. 竣工式

令和4年11月7日(月)に、玉来ダム竣工式をダム堤体左岸、竣工式典を竹田市総合文化ホールグランツ竹田にて執り行いました。当日は、天候に恵まれ、広瀬大分県知事、土居竹田市長、豊田国土交通副大臣、地元選出国會議員、地元関係議員、九州地方整備局長、施工者、地権者および地元代表

者など、たくさんの方々にご出席いただきました。竣工式では、広瀬大分県知事挨拶の後に、くす玉開披、銘板除幕を華やかに行いました。会場を移して行われた式典では、ご来賓の方々からご祝辞を頂戴し、その後、鑑割り、万歳三唱を行いまして、長年の歳月を要したダムの竣工を祝い閉式としました。



◆くす玉開披◆



◆銘板除幕◆



◆万歳三唱◆



◆ダム上空写真◆

4. おわりに

長い年月を要しましたが、2つのダムの完成により、ようやく竹田市民に安全・安心が届けられるとともに、地域振興にも寄与するものと期待しております。

また、円滑な工事の進捗にご理解ご協力をいただいた地域の方々をはじめ、あらゆる関係者の皆様のご協力に支えられて、無事に竣工することができました。本稿をお借りして心より深く感謝申し上げます。

令和4年度
国土交通省関係
第2次補正予算の概要

令和4年11月
国土交通省

基本的考え方

1. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、取り組む施策として掲げられた
 - I. 物価高騰・賃上げへの取組
 - II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化
 - III. 「新しい資本主義」の加速
 - IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保の四つの柱について、各項目の実施に必要な経費を計上した。
なお、現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施については、各項目を実施するための個々の事業の中で必要な経費を措置している。
2. 「I. 物価高騰・賃上げへの取組」においては、
 - ①エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援
 - ②エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換に必要な経費を計上した。
3. 「II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化」においては、
 - ①コロナ禍からの需要回復、地域活性化に必要な経費を計上した。
4. 「III. 「新しい資本主義」の加速」においては、
 - ①「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革
 - ②成長分野における大胆な投資の促進
 - ③包摂社会の実現に必要な経費を計上した。
5. 「IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保」においては、
 - ①防災・減災、国土強靱化の推進
 - ②自然災害からの復旧・復興の加速
 - ③外交・安全保障環境の変化への対応
 - ④国民の安全・安心の確保に必要な経費を計上した。

補正予算国費総額

2兆 216億円

公	1兆6,132億円
非	4,084億円

I. 物価高騰・賃上げへの取組 1,758億円

公	1,572億円
非	186億円

1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援 非 165億円

2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換 **1,593億円**

公	1,572億円
非	21億円

II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化 2,555億円

1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化 公 397億円
非 2,158億円

III. 「新しい資本主義」の加速 476億円

公	203億円
非	273億円

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革 非 22億円

2. 成長分野における大胆な投資の促進 **452億円**

公	203億円
非	250億円

3. 包摂社会の実現 非 2億円

**IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応
など、国民の安全・安心の確保**

1兆5,428億円

公	1兆3,961億円
非	1,467億円

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

1兆1,169億円

公	1兆358億円
非	811億円

2. 自然災害からの復旧・復興の加速

3,314億円

公	3,313億円
非	1億円

3. 外交・安全保障環境の変化への対応

633億円

公	31億円
非	602億円

4. 国民の安全・安心の確保

312億円

公	259億円
非	53億円

- ※1 公は公共事業関係費、非は非公共事業費である。
- ※2 計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。
- ※3 デジタル庁一括計上分を含む。

上記のほか、

- (1) 海上保安業務遂行に必要な不可欠な燃料費等の追加（国費139億円）
- (2) ゼロ国債（事業費777億円）
- (3) 事業加速円滑化国債（事業費837億円（R4支出予定額含む））
- (4) 財政投融资（200億円）

がある。

- ※1 公は公共事業関係費、非は非公共事業費である。
- ※2 計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。
- ※3 計数にはデジタル庁一括計上分を含む。

I. 物価高騰・賃上げへの取組

1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

(1) タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

非 国費 16,500 百万円

LPガスの価格高騰による負担軽減のため、燃料油価格の激変緩和事業（経済産業省）に準じて、タクシー事業者に対する支援を実施。

2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換

(1) 事業用自動車における電動車の集中的導入支援等

非 国費 2,120 百万円

事業用自動車における電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車）の普及等を促進するため、普及段階と車両価格に応じた購入補助等を実施。

(2) こどもエコすまい支援事業

公 国費 150,000 百万円

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援を実施。

(3) 下水汚泥の肥料利用の推進

公 国費 2,979 百万円

喫緊の課題である食料品の物価高騰に緊急に対応していくため、肥料の国産化・安定供給を図るべく、地方公共団体による下水汚泥のコンポスト化施設整備や肥料利用促進のための案件形成を支援するとともに、汚泥処理プロセスからのリン回収に関する実証事業を行う。

(4) 道路施設の省エネルギー化等の推進

公 国費 4,200 百万円

2050年カーボンニュートラルへの貢献に向けて、道路施設の省エネルギー化等を推進するため、道路照明のLED化等を実施。

II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

1. コロナ禍からの需要回復・地域活性化

(1) 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

非 国費 100,000 百万円

地域一体となった面的な観光地・観光産業の再生・高付加価値化を進めるため、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充し、地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を支援。
上記国費の他、国庫債務負担行為 50,000 百万円を計上

(2) インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等

非 国費 16,364 百万円

インバウンドのV字回復を図るため、文化、自然、食、スポーツ等の分野で特別な体験や期間限定の取組の創出を支援するとともに全世界に発信するなど、観光回復の起爆剤となる取組等を集中的に実施。

(3) インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業

非 国費 9,350 百万円

インバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、観光事業者が連携して地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を支援。

(4) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

非 国費 25,814 百万円

ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境や災害など非常時における安全・安心な旅行環境の整備に加え、宿泊施設・観光施設等のサステナビリティの向上に関する取組等の支援を実施するとともに、空港・クルーズ船の受入環境整備や航空・空港関係の人材確保等に向けた対策を推進。

(5) 地域交通「リ・デザイン」

公 国費 2,889 百万円 非 国費 77,771 百万円

(うち、タクシー燃料価格激変緩和 非 16,500 百万円 (再掲))

(うち、鉄道局計上分 公 2,889 百万円 (再掲))

(うち、観光庁計上分 非 36,272 百万円 (再掲))

利便性・持続可能性・生産性が向上する形で地域交通の再構築を図るため、「交通DX」、「交通GX」、官民・事業者間・他分野との「3つの共創」による経営効率化・経営力強化の取組、ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた関係者の合意形成に向けた取組、観光と連携した取組、バリアフリー化の取組等に対し支援を実施。

(6) 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等

公 国費 21,301 百万円

迅速かつ円滑な物流・人流の確保を通じた地方の活性化のため、空港・港湾など広域交通拠点とのアクセス道路等の地方を支える産業等の生産性向上に寄与する道路の整備等を推進。

(7) 我が国産業の競争力強化等に資する港湾整備

公 国費 7,476 百万円

我が国産業の競争力強化やサプライチェーンの強靱化を図るため、国際コンテナ・バルク戦略港湾の機能強化を推進するとともに、地域の基幹産業の物流効率化や民間投資の誘発等の地域活性化に資する港湾整備を推進。

(8) コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、都市公園の整備、水辺空間の創出

公 国費 8,938 百万円 非 国費 181 百万円

多様なライフスタイルを支える持続可能な多極連携型の都市構造の実現や、地域観光等の拠点の創出を推進するため、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりや市街地再開発等、公園の整備等の地域活性化に資する取組への支援等を実施。また、地域活性化を実現するかわまちづくり等を推進するため、水辺空間の創出を図る。

(9) 地方都市のイノベーション拠点の創出・大都市の国際競争力の強化

公 国費 547 百万円 非 国費 200 百万円

地方都市におけるまちなかの魅力の低下等による若年層の流出、大都市における国際競争力の相対的低下等の課題に対応するため、地方都市のイノベーション拠点の創出や大都市の国際競争力の強化を推進。

(10) 条件不利地域における地域活性化（離島・半島・奄美・小笠原・豪雪地帯）

非 国費 1,707 百万円

条件不利地域において、地域活性化を図るため、定住・交流の促進や産業基盤の整備等への支援を実施。

(11) 民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客等の取組を通じた地域活性化の推進

非 国費 1,218 百万円

民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客を通じて観光需要の回復と地域活性化を推進するため、積極的な広報の実施、コンテンツの充実、インバウンド等の来訪に対応した来場者サービスの向上を図る取組を実施。

(12) 国土計画の再構築による地域活性化、ビッグデータを活用した旅客流動分析の推進及び積雪寒冷地域の活性化

非 国費 279 百万円

国土計画の再構築やインバウンド水準の回帰、安全・安心な地域社会の形成による地域活性化を促進するため、国際競争力強化や産業構造転換等のための施策の調査・検討やビッグデータを活用した旅客流動分析手法の検討、官民連携のネットワーク構築手法の検討等を実施。

(13) 住宅市場安定化対策事業（すまい給付金）

非 国費 35,600 百万円

消費税率引上げ時に講じた住宅ローン減税の拡充措置によってもなお効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和し、住宅市場の安定化を図ることを目的として実施しているすまい給付金について、給付措置の実施に必要な財政上の措置を実施。

(14) 地下高速鉄道ネットワークの充実や地域の鉄道の利便性向上等

公 国費 1,402 百万円 非 国費 80 百万円

大都市圏中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実等を推進するとともに、地域の鉄道の利便性向上を図るため、新駅の設置への支援を実施。

Ⅲ. 「新しい資本主義」の加速

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革

- (1) 建設技能者のスキル向上・処遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入促進事業

非 国費 550 百万円

建設キャリアアップシステムについて、技能者が資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積できる環境整備を進め、技能・経験の客観的な評価を通じた技能者の処遇や現場管理につなげるため、就業履歴を蓄積するカードリーダーの設置コストを削減するための取組を実施。

- (2) 自動車整備業等の生産性向上のための実証調査等

非 国費 350 百万円

自動車整備業における生産性向上に資する機器の導入効果等を実証調査し、横展開を図るほか、中小トラック運送業における働き方改革等を推進するため、荷待ち時間の削減に資するテールゲートリフターの導入や人材確保・育成等を支援。

- (3) 船員教育の質の向上・充実、航空機操縦士養成のための施設整備等

非 国費 1,255 百万円

船員及び航空機操縦士の安定的な養成・確保を推進するため、各養成機関における訓練に必要な練習船及び航空機に係る燃料費の確保や必要となる施設の整備等を実施。

2. 成長分野における大胆な投資の促進

(1) 建設・交通分野における研究開発型スタートアップ支援

非 国費 220 百万円

建設現場の生産性向上や安心安全で快適な交通社会の実現に向けて、建設・運輸分野におけるイノベーション創出に資する先端技術に関するスタートアップ等の優れた技術開発の支援を実施。

(2) インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進

公 国費 6,327 百万円 非 国費 1,367 百万円
財政投融资 20,000 百万円

国際的な脱炭素化及び気候変動への適応を促進するため、洋上風力発電のための基地港湾の整備等によるカーボンニュートラルポートの形成や、下水道事業者による創エネ施設の導入の支援、物流効率化を図る取組や物流施設における再エネ関連施設の一体的な整備支援、まちづくりにおける再エネ施設の導入支援、住宅金融支援機構による政府保証債（グリーンボンド）の発行等を実施。

(3) インフラ、交通、物流等の分野におけるDXの推進

公 国費 4,461 百万円 非 国費 3,662 百万円

インフラ・交通・物流等の分野におけるデジタル化による官民のサービスの向上や業務効率化を図るため、DX環境整備による円滑な公共事業執行の推進や、道路に関するデータプラットフォーム、サイバーポートのシステム構築等を実施。

(4) 統計調査の基盤整備、品質改善

非 国費 144 百万円

国土交通省の所管する統計に対する信頼を回復するため、本年8月10日にとりまとめた「国土交通省統計改革プラン」に基づき、統計の抜本的な改革、統計DXの推進に向けて、統計改革の基盤整備、統計の品質改善を実施。

- (5) 建築BIM、3D都市モデル（PLATEAU）、不動産IDの連携による建築・都市のDXの推進

国費 9,500 百万円 国費 458 百万円

都市開発・まちづくりの効率化・迅速化や、官民連携のDX投資を推進するため、中小事業者が建築BIMを活用する建築プロジェクトへの支援、3D都市モデル（PLATEAU）の整備・活用・オープンデータ化の推進及び官民連携による不動産IDのユースケース開発に向けた実証等を実施。

- (6) 船舶関連機器のサプライチェーン強靱化事業

国費 6,306 百万円

船舶に係る特定の重要機器（エンジン（クランクシャフトを含む。）、プロペラ及びソナー）のサプライチェーンを強化するため、安定的な供給体制の確保に取り組む事業者に対し、必要となる設備投資についての複数年にわたる支援を実施。

- (7) 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長

国費 7,759 百万円

ETC2.0の普及促進により交通・物流・インフラ分野におけるDXの推進を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対して、高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長（R6.3末まで）を実施。

- (8) 行政分野のデジタル化の推進

国費 5,041 百万円

国民の利便性向上や行政の業務効率化等の観点から行政手続のオンライン化を加速するため、特殊車両通行許可システムの機能拡充、申請業務に係るプロセスを一貫して処理できる業務一貫処理システムの機能拡充、宅地建物取引業免許事務等処理システムにおける電子申請受付機能の拡充等を実施。

3. 包摂社会の実現

(1) 居住支援協議会等活動支援事業

国費 223 百万円

長期化するコロナ禍や物価高騰の影響を受ける低額所得者や子育て世帯など、誰もが安心して暮らせる住まいを確保し、孤独・孤立状態となることを防止するため、NPO法人等の居住支援法人等が行う入居相談や見守り等への支援を実施。

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

(1) 気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」の推進

国費 243,079 百万円 国費 180 百万円

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を一層加速化するとともに、本年に発生した大雨等による浸水被害等を踏まえ、新たに取り組む必要が生じた対策も推進。

(2) 公共施設等の耐災害性の強化

国費 9,221 百万円 国費 4,874 百万円

防災・減災まちづくり等のため、広域防災拠点等となる都市公園の機能確保を実施するとともに、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の電力の確保対策等を実施。

(3) 交通ネットワーク（鉄道、港湾）の耐災害性の強化

公 国費 60,990 百万円

気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に対応するため、鉄道施設、港湾施設について、洪水への耐性強化や耐震化、高潮・高波対策、走錨対策等を実施。

(4) 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策

公 国費 172,953 百万円

災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施。

(5) 道路インフラの局所的な防災・減災対策等

公 国費 62,200 百万円

橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めリスクの解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化、高架区間等を活用した避難施設の整備等を実施。

(6) 盛土による災害の防止

公 国費 688 百万円

盛土による災害防止のため、人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土の安全性把握のための詳細調査や応急対策工事等への支援を実施。

(7) 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策

公 国費 163,561 百万円

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、河川・ダム、砂防関係施設、道路、鉄道、港湾、海岸、公園等の重要インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施。

(8) 線状降水帯、台風等による大雨等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策

非 国費 66,389 百万円

近年頻発する線状降水帯等による集中豪雨等から国民の生命・安全を守るため、大気の高次元観測機能などの最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備や気象庁スーパーコンピュータの強化等を実施。

(9) 災害時情報伝達手段等の多重化・高度化

公 国費 4,343 百万円 非 国費 4,108 百万円

河川氾濫時の災害対処や避難判断の更なる迅速化を図るため、センサによる浸水域のリアルタイム把握や3日程度先の河川水位の予測情報の提供等に加え、平時からの防災意識向上のため、災害リスク把握にかかる基礎情報や自然災害への対策に有効な航空レーザ測量による高精度標高データの整備等、情報通信分野での防災・減災対策を強化。

(10) デジタル技術を活用したインフラの整備、管理等の高度化等の推進

公 国費 16,256 百万円 非 国費 3,041 百万円

国土強靱化に関する施策のデジタル化推進のため、IT等を活用した排水機場等の遠隔監視・操作化、道路管理体制の強化、港湾における省力化・作業時間短縮、3次元モデルを活用した現場管理等の効率化のためのICT環境整備、施工の自動化・遠隔化の基準類策定に向けた現場検証等を実施。

(11) 地域における防災・減災、国土強靱化の推進（防災・安全交付金等）

☐ 国費 302,503 百万円 ☐ 国費 2,500 百万円

地域における防災・減災、国土強靱化を推進するため、地方公共団体の取組について重点的な支援を実施。

- ・ 流域治水対策
- ・ 国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に関する対策
- ・ 道路、都市公園、下水道施設等の老朽化対策
- ・ 港湾における防災・減災、国土強靱化
- ・ 迅速な災害復旧・復興、社会資本整備の基盤となる地籍調査の推進 等

2. 自然災害からの復旧・復興の加速

(1) 河川、砂防、道路、港湾、鉄道、公営住宅等の施設の災害復旧等

☐ 国費 331,325 百万円 ☐ 国費 76 百万円

令和4年8月3日からの大雨等の災害により被災した河川、砂防、道路、港湾、鉄道、公営住宅等について、本格的な復旧を図るとともに、再度災害を防止するため、改良復旧を積極的に活用した災害復旧事業等を実施。

3. 外交・安全保障環境の変化への対応

(1) 戦略的海上保安体制の強化等

☐ 国費 3,091 百万円 ☐ 国費 60,138 百万円

一層厳しさを増す現下の国際情勢に的確に対応するため、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく巡視船・航空機等の増強、知床遊覧船事故を受けた救助・救急体制の強化、戦略的アセット管理等老朽化対策の実施等により、戦略的海上保安体制の強化等を着実に推進。

(2) 国際物流の多元化・強靱化等

非 国費 80 百万円

外交・安全保障環境の変化等に対応したサプライチェーンの安定化・強靱化等を図るため、従来の海上・航空輸送ルートの代替となる様々な輸送手段・ルート等について実態調査・実証輸送等を実施。

4. 国民の安全・安心の確保

(1) 子供の安全な通行の確保に向けた道路交通環境の整備等の推進

公 国費 22,000 百万円

「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」（令和3年8月4日）に基づく通学路の合同点検結果等を踏まえ、ソフト対策の強化と一体となった通学路における交通安全対策等を引き続き推進。

(2) 物流拠点の災害対応能力等の強化・向上

非 国費 15 百万円

物流施設の災害対応能力の強化等を図るため、営業倉庫等の物流施設について、非常用電源設備を導入する費用の一部の支援を実施。

(3) 小型旅客船等の安全対策

非 国費 3,555 百万円

4月23日に北海道知床沖にて発生した遊覧船事故を踏まえた安全対策の実施のため、小型旅客船等に対する安全設備（改良型救命いかだ、業務用無線設備等）の導入補助を行うとともに、小型旅客船の船長等についての初任教育訓練の実施環境の整備や、旅客船事業者の安全性の評価・認定制度構築に向けた検討調査等を実施。

(4) 地域の鉄道の安全確保、鉄道駅のバリアフリー化・ホームドアの整備推進等

☐ 国費 3,873 百万円 ☐ 国費 473 百万円

誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道駅におけるエレベーターやホームドアの整備等によるバリアフリー化や地域の鉄道の安全性向上に資するレールやマクラギの更新等を実施するとともに、災害時の迅速な代替輸送を確保するため、拠点となる貨物駅の機能強化への支援等を実施。

(5) 自動車事故による被害者救済対策の充実

☐ 国費 1,249 百万円

自動車事故被害者が、安全・安心に施設や自宅等において手厚い介護サービスを受けることができるよう、事故被害者を受入れているグループホーム及び居宅介護事業者等について、介護人材の確保に要する経費等の支援を実施。

国庫債務負担行為

1. ゼロ国債 事業費 777億円

積雪寒冷地域などの地域の実情に応じた公共事業の発注措置として、いわゆるゼロ国債（当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能）により、効率的な執行を促進。

2. 事業加速円滑化国債 事業費 837億円

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく大規模事業等について、補正予算からスタートする国債を設定することにより、計画的かつ円滑な事業執行を促進。

令和4年度国土交通省関係第2次補正予算 事業費・国費総括表

事 項	合 計		I. 物価高騰・賃上げへの取組						II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化		III. 「新しい資本主義」の加速			
			1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援		2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換		1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化		1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革					
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
治 山 治 水	394,501	304,816	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0
治 水	372,240	286,718	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0
海 岸	22,261	18,098	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道 路 整 備	390,168	312,556	3,795	3,795	0	0	3,795	3,795	17,064	15,001	3,000	3,000	0	0
港 湾 空 港 鉄 道 等	119,803	94,370	0	0	0	0	0	0	12,661	7,854	5,634	4,872	0	0
港 湾	87,069	80,275	0	0	0	0	0	0	7,490	6,452	5,634	4,872	0	0
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	26,837	8,198	0	0	0	0	0	0	5,171	1,402	0	0	0	0
船 舶 交 通 安 全 基 盤	5,897	5,897	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住 宅 都 市 環 境 整 備	297,739	247,789	150,405	150,405	0	0	150,405	150,405	9,794	4,907	10,150	10,120	0	0
住 宅 対 策	183,892	172,389	150,000	150,000	0	0	150,000	150,000	0	0	8,000	8,000	0	0
都 市 環 境 整 備	113,847	75,400	405	405	0	0	405	405	9,794	4,907	2,150	2,120	0	0
市 街 地 整 備	17,355	7,878	0	0	0	0	0	0	6,195	1,308	2,150	2,120	0	0
道 路 環 境 整 備	90,918	61,948	405	405	0	0	405	405	550	550	0	0	0	0
都 市 水 環 境 整 備	5,574	5,574	0	0	0	0	0	0	3,049	3,049	0	0	0	0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	16,997	12,305	2,514	2,514	0	0	2,514	2,514	965	965	3,891	2,256	0	0
下 水 道	12,284	7,592	2,514	2,514	0	0	2,514	2,514	0	0	3,656	2,021	0	0
国 営 公 園 等	4,713	4,713	0	0	0	0	0	0	965	965	235	235	0	0
社 会 資 本 総 合 整 備	621,211	314,393	830	465	0	0	830	465	30,546	10,737	0	0	0	0
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	64,220	29,066	200	131	0	0	200	131	27,017	8,737	0	0	0	0
防 災 ・ 安 全 交 付 金	556,991	285,327	630	334	0	0	630	334	3,529	2,000	0	0	0	0
推 進 費 等	400	200	0	0	0	0	0	0	400	200	0	0	0	0
一 般 公 共 事 業 計	1,840,819	1,286,429	157,544	157,179	0	0	157,544	157,179	71,430	39,664	22,715	20,288	0	0
災 害 復 旧 等	419,432	326,785	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 共 事 業 関 係 計	2,260,251	1,613,214	157,544	157,179	0	0	157,544	157,179	71,430	39,664	22,715	20,288	0	0
そ の 他 施 設	43,464	43,237	0	0	0	0	0	0	812	585	513	513	513	513
行 政 経 費	551,069	365,187	22,677	18,619	16,500	16,500	6,177	2,119	378,249	215,208	41,370	26,821	2,403	1,642
合 計	2,854,784	2,021,638	180,221	175,798	16,500	16,500	163,721	159,298	450,491	255,457	64,598	47,622	2,916	2,155

(単位:百万円)

2. 成長分野における大胆な投資の促進		3. 包摂社会の実現		IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保										備 考
				1. 防災・減災、国土強靱化の推進		2. 自然災害からの復旧・復興の加速		3. 外交・安全保障環境の変化への対応		4. 国民の安全・安心の確保				
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
40	40	0	0	394,461	304,776	394,250	304,565	211	211	0	0	0	0	1. 本表は、 (1) 内閣府計上の沖縄振興予算のうち、国土交通省関係分を含み、国土交通省計上の北海道開発予算、離島振興予算、奄美群島振興開発予算等のうち、他省庁関係分を含まない国土交通省関係第2次補正予算の総括表である。 (2) デジタル庁一括計上分を含む第2次補正予算の総括表である。 2. 本表のほか、 (1) 海上保安業務遂行に必要な不可欠な燃料費等の追加 13,855百万円 (2) 国庫債務負担行為(ゼロ国債) 事業費 77,720百万円 (3) 事業加速円滑化国債 事業費 83,680百万円(令和4年度支出予算額を含む) (4) 財政投融资 政府保証 20,000百万円 がある。
40	40	0	0	372,200	286,678	371,989	286,467	211	211	0	0	0	0	
0	0	0	0	22,261	18,098	22,261	18,098	0	0	0	0	0	0	
3,000	3,000	0	0	366,309	290,760	366,309	290,760	0	0	0	0	0	0	
5,634	4,872	0	0	101,508	81,644	86,433	74,680	0	0	3,091	3,091	11,984	3,873	
5,634	4,872	0	0	73,945	68,951	73,945	68,951	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	21,666	6,796	9,682	2,923	0	0	0	0	11,984	3,873	
0	0	0	0	5,897	5,897	2,806	2,806	0	0	3,091	3,091	0	0	
10,150	10,120	0	0	127,390	82,357	85,595	56,028	5,772	4,329	0	0	36,023	22,000	
8,000	8,000	0	0	25,892	14,389	20,120	10,060	5,772	4,329	0	0	0	0	
2,150	2,120	0	0	101,498	67,968	65,475	45,968	0	0	0	0	36,023	22,000	
2,150	2,120	0	0	9,010	4,450	9,010	4,450	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	89,963	60,993	53,940	38,993	0	0	0	0	36,023	22,000	
0	0	0	0	2,525	2,525	2,525	2,525	0	0	0	0	0	0	
3,891	2,256	0	0	9,627	6,570	9,627	6,570	0	0	0	0	0	0	
3,656	2,021	0	0	6,114	3,057	6,114	3,057	0	0	0	0	0	0	
235	235	0	0	3,513	3,513	3,513	3,513	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	589,835	303,191	589,835	303,191	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	37,003	20,198	37,003	20,198	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	552,832	282,993	552,832	282,993	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22,715	20,288	0	0	1,589,130	1,069,298	1,532,049	1,035,794	5,983	4,540	3,091	3,091	48,007	25,873	
0	0	0	0	419,432	326,785	0	0	419,432	326,785	0	0	0	0	
22,715	20,288	0	0	2,008,562	1,396,083	1,532,049	1,035,794	425,415	331,325	3,091	3,091	48,007	25,873	
0	0	0	0	42,139	42,139	8,654	8,654	24	24	33,461	33,461	0	0	
38,744	24,956	223	223	108,773	104,539	74,938	72,438	91	52	26,757	26,757	6,987	5,292	
61,459	45,244	223	223	2,159,474	1,542,761	1,615,641	1,116,886	425,530	331,401	63,309	63,309	54,994	31,165	